

[3 - A - 0 1] 横浜市地域交通サポート事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	交通事業者、地域住民、横浜市
実施時期 (期間)	平成 19 年 6 月～
対象地域	市内全域
実施段階	検討段階～本格実施
実施目的	既存バス路線がない地域等における生活に密着した交通手段の導入
コスト及び 財源	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動に対する補助金 ○ 運行計画案の検討等に対する支援(アンケート調査分析等) ○ 実証運行に関する補助金(運賃収入等と運行経費の差額補填等)
実施概要	<p>【事業概要】 生活に密着した地域交通の導入に向けて、地域の主体的な取組によって移動手段の確保や持続可能な運行がスムーズに進むように、地域に対して様々な支援を行う事業。 駅から離れた住宅地や、駅徒歩圏でも山坂の多い地区等において、通院、買い物など様々な目的での移動手段の確保を目的とする。</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(1)安全・安心な運行 道路運送法による事業許可を得た交通事業者による運行を基本とする。</p> <p>(2)地域の盛り上がり 地域で継続的に話し合いができるグループ(※1)を結成し、地域の交通手段を地域の力で実現していくという意識を醸成するとともに、多くの方が継続的に利用することで安定した経営を目指す。 (※1)横浜市地域まちづくり推進条例に基づくグループ</p> <p>(3)行政からの財政支援に頼らない運行 利用者より収受する運賃及び地域の資金(協賛金、自治会の負担金等)による自立的な運行を前提とする。採算性を検証する実証運行においては、引き続き運行経費との赤字分と初期費用について支援する。ただし、採算が見込みにくいワゴン型車両による運行地区においては、本格運行時の車両確保に必要な費用についても支援する。加えて、小規模需要への対応として、地域自らが運行を担うボランティアバスや民間事業者が運行する地域貢献送迎バスにより、地域の移動手段を確保する取組も支援する。</p>

地域交通サポート事業 ～実現のための基本的な考え方～

- 1 安全・安心な運行:国から乗合・乗用業務の許可を得た緑ナンバーを有する車両
- 2 地域の盛り上がり:多くの方が継続的に利用することで、安定した経営を行う
- 3 行政からの財政支援に頼らない自立した運行

既存バス停から、自宅まで
遠い等普段の生活の移動
にお困りの方はいらっ
しゃいますか？
なぜ、バスがないの？
お出かけが大変



地域交通サポート事業に
よる交通問題解決
ご近所との交流が増えた
お買い物便利になった



横浜市地域交通サポート事業は、生活に密着した地域交通の導入に向け
地域主体的な取組がスムーズに進むよう、活動に対して様々な支援をしています。

実施結果	【本格運行中】
	戸塚区上矢部地区 平成 21 年 6 月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	戸塚区小雀地区 平成 21 年 7 月～ [運行事業者 共同]
	金沢区六浦地区 平成 21 年 9 月～ [運行事業者 京浜急行バス]
	港南区日野ヶ丘地区 平成 24 年 4 月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	磯子区磯子台団地地区 平成 26 年 2 月～ [運行事業者 京浜急行バス]
	泉区下和泉地区 平成 26 年 4 月～ [運行事業者 天台観光]
	緑区青砥・北八朔地区 平成 26 年 5 月～ [運行事業者 東急バス]
	青葉区玉川学園台地区 平成 26 年 8、9 月～ [運行事業者 東急バス、小田急バス]
	金沢区片吹地区 平成 28 年 10 月～ [運行事業者 京急バス]
	金沢区高舟台地区 平成 28 年 12 月～ [運行事業者 京急バス]
	緑区武蔵中山台地区 平成 29 年 2 月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	金沢区釜利谷地区 平成 29 年 12 月～ [運行事業者 京急バス]
	保土ヶ谷区境木地区 平成 30 年 10 月～ [運行事業者 横浜市交通局]
	緑区山下地区 平成 31 年 4 月～ [運行主体(一社)山下地区安全・安心まちづくり協議会]
都筑区都田地区 令和元年 12 月～ [運行主体 (一社)ボラバスと地域福祉の会]	
旭区旭中央地区 令和2年7月～ [運行事業者 ヒノデ第一交通]	
磯子区山王台・レインボー地区 令和3年2月～ [運行主体 ビック・ライズ]	
戸塚区東俣野地区 令和6年7月～ [運行主体 特別養護老人ホーム和みの園]	
その他課題等	地域活動開始のハードルの高さ 継続的な採算性の確保
類似事例	
連絡先	横浜市 都市整備局 地域交通推進課 電話 045-671-3800
備考	○令和7年度から「横浜市みんなのおでかけ交通事業」として支援内容を拡充 ○横浜市ホームページ ▪横浜市地域交通サポート事業 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/chiikikokyo/huyasu/support/chiiki.html ▪横浜市みんなのおでかけ交通事業 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/chiikikokyo/huyasu/aratanaseido.html

[3-A-02] コミュニティ交通「山ゆり号」の運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																				
細分類	コミュニティバス等																				
実施主体	交通事業者、山ゆり交通事業運営委員会(地域住民で構成)、川崎市																				
実施時期(期間)	平成16年11月から																				
対象地域	麻生区高石地区(一部多摩区域を含む)																				
実施段階	平成23年9月1日から本格運行																				
実施目的	麻生区高石地区(一部多摩区域を含む)における身近な交通手段の確保																				
コスト及び財源	○コミュニティ交通の導入等に対して市が交通事業者に補助金を交付(車両購入に要する経費、停留所標識の購入に要する経費等(令和4年度から拡充)) ○高齢者・障害者等がコミュニティ交通の乗車時に支払う運賃の一部について市が交通事業者に補助金を交付																				
実施概要	<p>【運行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行主体:株式会社高橋商事(交通事業者、神奈川県バス協会会員) ・運行車両:1台(乗客定員13名) ・運行本数:往復合計16本/日 程度の平日運行(水土日祝日運休) ・運行時間:約25分間隔の運行(9時台(百合ヶ丘駅発)~18時台(百合ヶ丘着)) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大人</th> <th>小児</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 基本運賃</td> <td>320円</td> <td>120円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 高齢者・障害者等の運賃</td> <td>220円</td> <td>無</td> <td>基本運賃から100円引 ※1</td> </tr> <tr> <td>③ サポーター登録制度登録者の運賃</td> <td>270円</td> <td></td> <td>基本運賃から大人50円引 ※2</td> </tr> <tr> <td>④ ②+③の運賃</td> <td>170円</td> <td></td> <td>基本運賃から大人150円引 (②と③の併用が可能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 70歳以上・障害者等の方は100円割引(小児障害者は無賃) ※2:年間7,200円(月あたり600円)の登録料を支払うと1回乗車につき大人運賃から50円引きになる地元協議会独自の制度【サポーター登録制度】 ※3 割引なしの回数券を導入</p> <p>【経緯等】</p> <p>平成16年11月:地域住民で構成された「麻生区コミュニティバス協議会」を設立 平成19年 2月:運行実験(1ヶ月)を実施(収支率:44%) 12月:試行運行(3ヶ月)を実施(収支率:59%) 平成21年 7月:運賃外収入の確保として「サポーター登録制度」を導入 平成22年 6月:試行運行(3ヶ月)を実施し、採算性の見込みが立つ(収支率:107%) 平成23年 1月:地元協議会内に「山ゆり交通事業運営委員会」を設立 2月:運営委員会主催による公募により本格運行を実施する交通事業者が決定 3月:運営委員会、交通事業者、市の3者による運行に関する協定を締結 6月:国土交通省関東運輸局長から一般乗合旅客自動車運送事業の許可取得 9月1日:本格運行の開始 平成25年 8月:運行ダイヤの更新 平成26年 8月:バス停増設、ルート新設、運行ダイヤの更新 平成28年10月:車両の買い替え(乗車定員9名⇒13名) 平成30年 9月:バス停増設、ルート変更(循環便化)、運行ダイヤの更新 令和2年5月~7月:新型コロナウイルスの感染拡大による運行日の変更(週5日⇒週3日) 令和2年 10月:割引なしの回数券を導入 令和3年 9月:関東運輸局地域交通優良団体等表彰 令和5年 4月:運賃改定(基本運賃大人300円⇒320円、小人100円⇒120円) 令和5年 9月:運行ダイヤの更新</p>	項目	大人	小児	備考	① 基本運賃	320円	120円		② 高齢者・障害者等の運賃	220円	無	基本運賃から100円引 ※1	③ サポーター登録制度登録者の運賃	270円		基本運賃から大人50円引 ※2	④ ②+③の運賃	170円		基本運賃から大人150円引 (②と③の併用が可能)
項目	大人	小児	備考																		
① 基本運賃	320円	120円																			
② 高齢者・障害者等の運賃	220円	無	基本運賃から100円引 ※1																		
③ サポーター登録制度登録者の運賃	270円		基本運賃から大人50円引 ※2																		
④ ②+③の運賃	170円		基本運賃から大人150円引 (②と③の併用が可能)																		

運行ルート図



実施結果	平成22年度	試行運行3ヶ月	1日平均利用者数: 88人
	平成23年度	本格運行7ヶ月	1日平均利用者数: 78人
	平成24年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 89人
	平成25年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 95人
	平成26年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 102人
	平成27年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 98人
	平成28年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 93人
	平成29年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 94人
	平成30年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 97人
	令和元年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 99人
	令和2年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 77人
	令和3年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 87人
	令和4年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 92人
令和5年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 84人	
令和6年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 78人	
その他課題等	継続的な採算性の確保、地元協議会委員の高齢化、運行車両の更新		
類似事例			
連絡先	川崎市まちづくり局交通政策室 電話044-200-3039		
備考	川崎市ホームページ http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000058657.html		

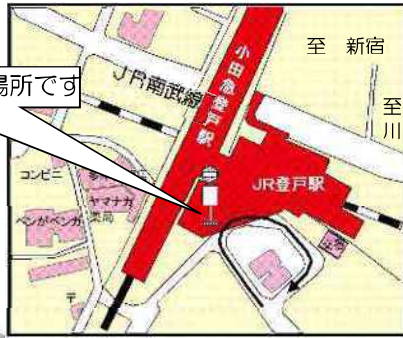
[3-A-03] コミュニティ交通「あじさい号」の運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上								
細分類	コミュニティバス等								
実施主体	交通事業者、長尾台コミュニティ交通利用者協議会(地域住民で構成)、川崎市								
実施時期(期間)	平成18年度から								
対象地域	多摩区长尾台地区(一部高津区域を含む)								
実施段階	平成26年12月9日から本格運行								
実施目的	多摩区长尾台地区における身近な交通手段の確保								
コスト及び財源	○コミュニティ交通の導入等に対して市が交通事業者に補助金を交付(車両購入に要する経費、停留所標識の購入に要する経費等(令和4年度から拡充))及び予備車両の無償貸付 ○高齢者・障害者等がコミュニティ交通の乗車時に支払う運賃の一部について市が交通事業者に補助金を交付								
実施概要	<p>【運行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行主体:株式会社高橋商事(交通事業者、神奈川県バス協会会員) ・運行車両:マイクロバス1台(乗客定員29名) ・運行本数:1日 平日33往復 土曜14往復(日祝日運休) ・運行時間:平日6時半～22時半、土曜10時～18時 ・基本運賃は以下の通り <table border="1"> <tr> <td>長尾台地区～久地駅</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾台地区～長尾橋</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾橋～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾台地区～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅</td> <td>大人:260円 中高生:210円 小児:130円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※1 70歳以上・障害者等の方は100円割引(小児障害者は無賃) ※2 指定停留所から乗車し、指定停留所で降車する場合に限り、乗り継ぎ割引の適用 ※3 割引なしの回数券を導入 ※4 中高生は学生証の提示により、中高生運賃が適用 <p>【経緯等】</p> <p>平成18年度 :多摩区长尾6丁目及び7丁目の一部に住む方々で構成される長尾台住宅自治会において、コミュニティ交通について検討を始める</p> <p>平成20年9月 :自治会を母体とした「長尾台コミュニティ交通導入推進協議会」が設立</p> <p>平成23年8月 :ワゴン車両による走行環境テストを実施</p> <p>平成23年11月:運行実験(1か月)を実施、その後運行計画の見直しの検討を進める。</p> <p>平成24年11月:マイクロバスによる走行環境テストを実施</p> <p>平成25年 7月:試行運行(3か月)実施</p> <p>平成26年 3月:運営委員会主催による公募により本格運行を実施する交通事業者が決定 6月:運営委員会、交通事業者、市の3者による運行に関する協定を締結 12月:国土交通省関東運輸局長から一般乗合旅客自動車運送事業の許可取得</p> <p>平成28年 5月:中高生割引 実施</p> <p>平成31年 4月:ルート延伸、停留所増設</p> <p>令和2年5月～6月:新型コロナウイルスの感染拡大による運行日の変更(土曜日全便運休)</p> <p>令和5年 4月:運賃改定(大人220円⇒240円、中高生180円⇒200円、小児100円⇒120円)</p>	長尾台地区～久地駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾台地区～長尾橋	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾橋～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾台地区～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:260円 中高生:210円 小児:130円
長尾台地区～久地駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾台地区～長尾橋	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾橋～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾台地区～のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:260円 中高生:210円 小児:130円								

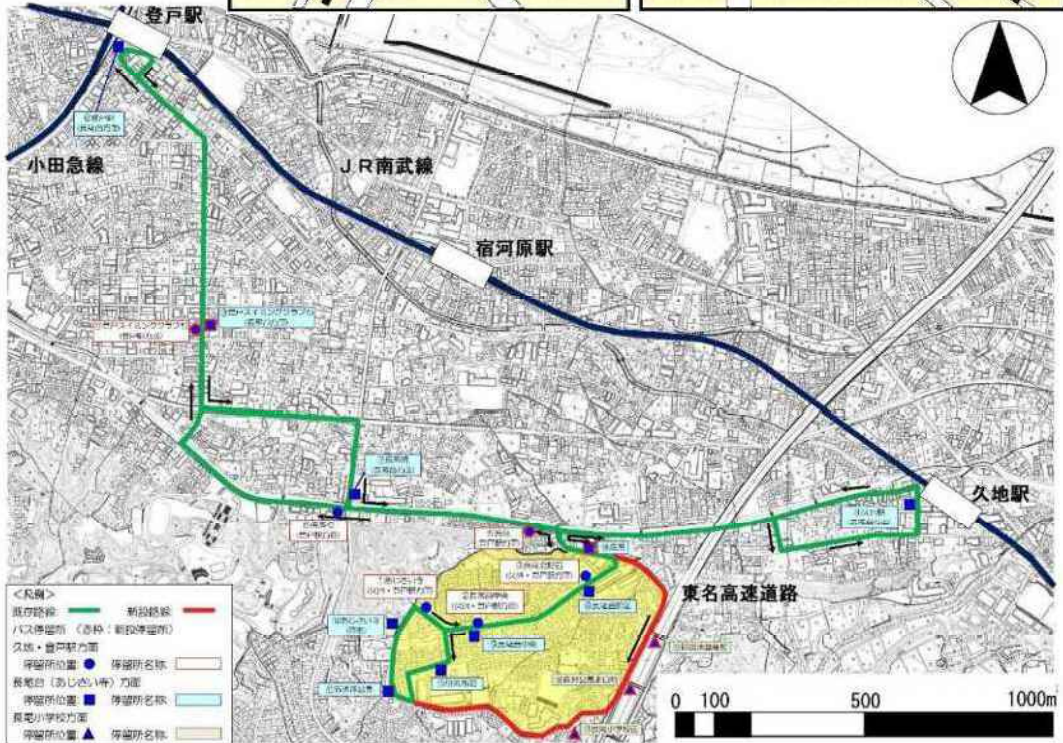
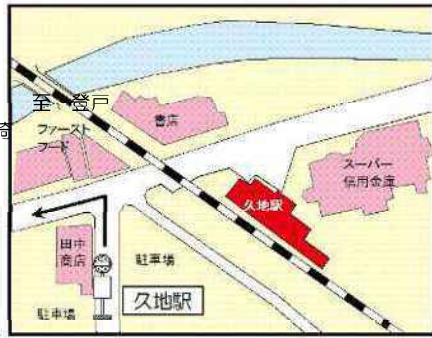
運行ルート図

乗降は路線バスと同じ場所です

登戸駅バス停位置







久地駅バス停位置






実施結果	平成26年度	本格運行 4ヶ月	1日平均利用者数:190人
	平成27年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:219人
	平成28年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:229人
	平成29年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:234人
	平成30年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:242人
	令和元年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:245人
	令和2年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:185人
その他課題等	令和3年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:214人
	令和4年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:239人
	令和5年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:255人
	令和6年度	本格運行 12ヶ月	1日平均利用者数:283人
	類似事例	採算性の確保、運行車両の更新	
連絡先	川崎市まちづくり局交通政策室	電話044-200-3039	
備考	川崎市ホームページ http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000063124.html		

[3 - A - 0 4] 中山間地域の交通再編（乗合タクシーの実証運行）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上															
細分類	コミュニティバス等															
実施主体	相模原市															
実施時期 (期間)	令和7年10月1日から令和9年3月31日まで															
対象地域	相模原市緑区(津久井・相模湖・藤野)															
実施段階	実証運行中															
実施目的	<p>令和6年6月に神奈川中央交通(株)より、運転士不足を理由に、路線の統廃合や他の交通モードへの転換を含めた協議の申出があり、三ヶ木以西のバス路線については、令和8年度末までに一部路線を残し廃止されることとなった。</p> <p>相模原市ではバスに代わる地域に合った交通の再編に取り組んでおり、乗合タクシーを活用した実証実験を10月から開始した。本件は令和9年4月の本格運行に向け、実証運行の利用状況などを踏まえながら随時見直しを行っていくもの。</p>															
コスト及び 財源	<p>運行委託費、AI オンデマンドシステム開発費等</p> <p>財源：新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)、神奈川県生活交通対策小型車転換促進事業費補助金</p>															
実施概要	<p>【実証運行の概要】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>乗合タクシーの運行エリアを拡大</p> <p>バス路線をカバーすることで、より多くの方が利用できるようになるなど、利便性の向上を図ります。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>乗合タクシーの制度を拡充</p> <p>従来の電話受付に加え、ウェブ予約も可能とするほか、AI（人工知能）システムを活用することで、効率的な配車管理を目指します。 ※停留所と運行ダイヤを定めて、予約に応じた運行が基本となります。 時間帯によっては、路線バスのような運行も組み合わせます。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>現在の運行範囲</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>公共交通再編後の運行エリア（実証運行開始時）</p>  <p>※同じ色の運行区域は乗継無しで移動できます。 (料金は運賃区域ごとに加算されます)</p> </div> </div> <p>【運賃】</p> <p>運賃区域内は一律900円となりますが、市内に在住、在勤、在学の利用登録者は500円に割り引かれます。ぜひ登録ください。 ※現行の乗合タクシーに利用登録されている方も改めて登録が必要となります。</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div> <p>【運賃】 各運賃区域内一律900円。ただし、未就学児は無料 【各種割引制度】 ※同一区域内でも乗車の順番：運賃の支払いが発生します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>割引種別</th> <th>割引内容</th> <th>割引後運賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録市民割引</td> <td>市内に在住、在勤、在学の登録者</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>障がい者割引</td> <td>障がい者手帳等を提示した方及び介護人</td> <td>250円×運賃区域数</td> </tr> <tr> <td>小児割引</td> <td>小学生</td> <td>50円（1乗車）</td> </tr> <tr> <td>複数地区割引</td> <td>2以上の地区をまたぐ乗車または乗継時の2地区目以降</td> <td>一般：450円 登録市民：250円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通勤・通学定期についても導入を予定しています。 導入時期や料金の設定等については、乗合タクシーの案内掲示のほか、地域情報誌への掲載などによりご案内します。</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>	割引種別	割引内容	割引後運賃	登録市民割引	市内に在住、在勤、在学の登録者	500円	障がい者割引	障がい者手帳等を提示した方及び介護人	250円×運賃区域数	小児割引	小学生	50円（1乗車）	複数地区割引	2以上の地区をまたぐ乗車または乗継時の2地区目以降	一般：450円 登録市民：250円
割引種別	割引内容	割引後運賃														
登録市民割引	市内に在住、在勤、在学の登録者	500円														
障がい者割引	障がい者手帳等を提示した方及び介護人	250円×運賃区域数														
小児割引	小学生	50円（1乗車）														
複数地区割引	2以上の地区をまたぐ乗車または乗継時の2地区目以降	一般：450円 登録市民：250円														

【運行パターン】

実証運行では複数の運行パターンを組み合わせせて運行します。

	予約不要の 定時定路線運行	時刻表の「ある」 予約型運行	時刻表の「ない」 予約型運行
運行イメージ			
説明	路線バスのような運行	現在の乗合タクシーの運行	デマンド運行
予約	不要	必要	必要
時刻表	あり	あり	なし
速達性	早い	ふつう	ゆっくり

実施結果	R7年度新規事業
その他 課題等	
類似事例	多数あり
連絡先	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-707-7239
備考	

[3-A-05] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	相模原市
実施時期 (期間)	平成 18 年 1 月 30 日から(大沢地区) 平成 26 年 2 月 1 日から(大野北地区)
対象地域	【橋 30】アリオ橋本・橋本駅南口～相模川自然の村 【淵 40】矢部駅～淵野辺駅・馬場十字路～矢部駅
実施段階	平成 21 年 1 月 30 日から本格運行に移行(大沢地区) 平成 29 年 4 月 1 日から平日便のみの本格運行を開始(大野北地区)
実施目的	<p>交通事業者により運行されるバス路線網を補完し、公共交通を必要とする度合いが高い、交通不便地域※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。</p> <p>※1 交通不便地域 「相模原都市計画区域(旧相模原市・旧城山町)の市街化区域において住居系の土地利用を図る区域」及び「相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外の区域(旧津久井・相模湖・藤野町)」において、鉄道駅等から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れている地域。</p> <p>※2 移動制約者 自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。</p>
コスト及び 財源	<p>運行委託料 = 運行経費 - 運賃収入 (令和6年度委託料 大沢地区:約 2,598 万円、大野北地区:約 1,129 万円)</p>
実施概要	<p><運行の概要> ○大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」 ル ー ト:アリオ橋本・橋本駅南口～相模川自然の村 ※平成24年10月から一部の便で運行経路をアリオ橋本まで延伸 延 長:7.4km(アリオ橋本までは7.8km) 停留所数:20箇所 運行便数:毎日 23便(うちアリオ橋本までは7便) 使用車両:小型ノンステップバス(乗客定員35人) 運 賃:対キロ区間制 現金、交通系ICカード共通:210円～310円</p>  

○大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」

ル ー ト: 矢部駅～淵野辺駅・馬場十字路～矢部駅

延 長: 循環便8.8km、矢部駅行き片道便4.4km、馬場橋南行き片道便4.5km

停留所数: 20箇所

運行便数: 平日のみ 8循環、片道7便

使用車両: 小型ノンステップバス(乗客定員35人)

運 賃: 対キロ区間制 現金、交通系ICカード共通: 210円～260円



<その他の取り組み>

○車両広告事業の実施

各車両への車体広告及び車内広告を募集し、その広告収入を運賃収入と同様に扱い、運行継続条件にある収支比率の向上を図る。

実施結果	<p><利用者数></p> <p>令和6年度 大沢地区 90,930人/年(249.1人/日、10.8人/便)</p> <p>大野北地区 64,303人/年(264.6人/日、11.5人/便)</p>
その他課題等	<p>運行継続条件を満たせるように継続して利用促進活動に取り組む。</p> <p>【運行継続条件】</p> <p>「1便当たり輸送人員が10人以上であること」</p>
類似事例	
連絡先	<p>相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課</p> <p>電話 042-707-7239</p>
備考	<p>相模原市ホームページ:</p> <p>https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004860.html</p> <p>(大沢地区)</p> <p>https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004861.html</p> <p>(大野北地区)</p>

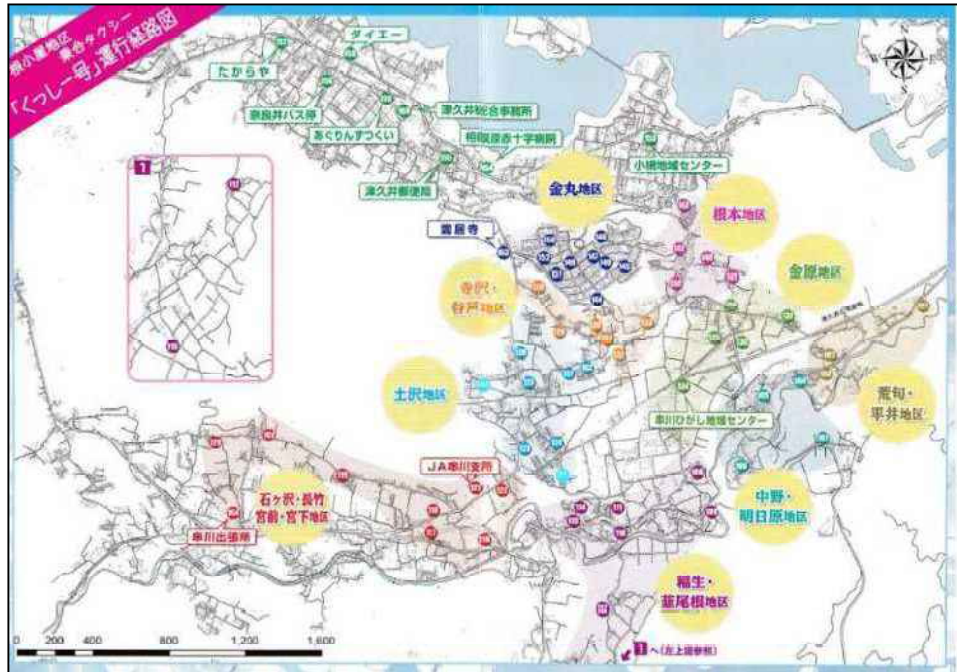
[3-A-06] 乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	コミュニティバス等				
実施主体	相模原市				
実施時期 (期間)	平成21年10月1日から(内郷地区) 平成26年 4月1日から(根小屋地区) 平成26年10月1日から(吉野・与瀬地区) 平成31年 4月1日から(菅井地区)				
対象地域	道南地区～西青山地域センター(内郷地区) 荒句地区～中野地区(根小屋地区) 藤野駅周辺～相模湖駅周辺(吉野・与瀬地区) やまなみ温泉～菅井地区～東野(菅井地区)				
実施段階	平成27年4月1日から本格運行中(根小屋地区) 平成23年4月1日から本格運行中(内郷地区) 平成27年10月1日から本格運行中(吉野・与瀬地区) 令和4年4月1日から本格運行中(菅井地区)				
実施目的	中山間地域の交通不便地域※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。 ※1中山間地域の交通不便地域 相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外の区域において、鉄道駅から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れていることを指す。 ※2移動制約者 自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。				
コスト及び財源	運行委託料＝運行経費－運賃収入－国庫補助金 (令和6年度委託料 約 6,076万円)				
実施概要	<運行内容>				
	運行区域	内郷地区	根小屋地区	吉野・与瀬地区	菅井地区
	停留所数	48箇所	66箇所	41箇所	25箇所
	運行便数	平日(12/29～1/3を除く)のみ 11便	元日を除く毎日 16便	平日(12/29～1/3を除く)のみ 8便	平日は季節により 8～9便 休日は7便 (12/29～1/3を除く)
使用車両	ワゴン型車両(乗客定員8人)				
運賃	・1乗車あたり 大人 200円 小学生 100円 障害のある方など(介助者1名まで)100円	・1乗車あたり 大人 300円 小学生 100円 障害のある方など(介助者1名まで)100円 ※往復割引あり (行き 300円、帰り 100円)	・1乗車あたり 大人 300円 小学生 100円 障害のある方など(介助者1名まで)100円 ※往復割引あり (行き 300円、帰り 100円)	・1乗車あたり 大人 100～1100円(距離制運賃) 小学生、障害のある方など(介助者1名まで)は大人運賃の半額 ※スクールバス利用分は無料	

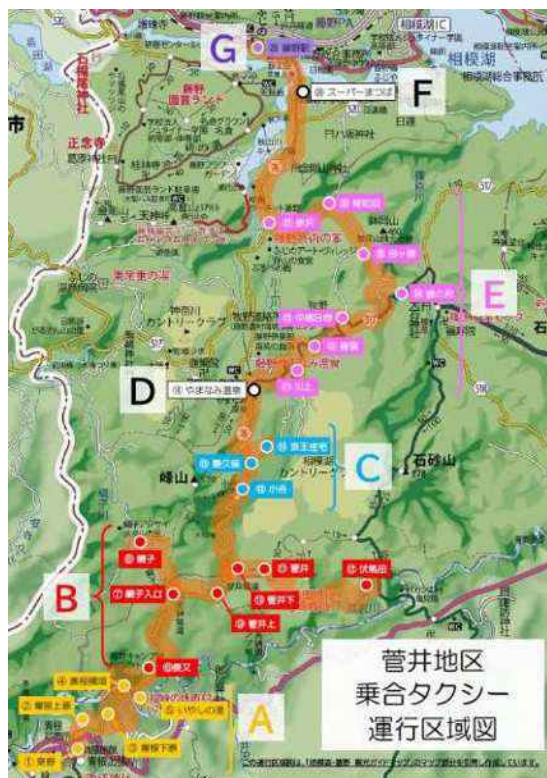
<利用方法>

- ①パンフレットや時刻表を見て乗りたい便を確認する
- ②予約受付先の交通事業者へ電話する
- ③予約内容を伝える
 - ・利用する方の名前と連絡先、人数(複数名の場合は代表者のみでも可)、利用する日、時間(便)、乗車する停留所、降車する停留所
- ④停留所で待ち乗車する・目的地で降車する

<運行区域図>



実施結果



<令和6年度運行実績>

	内郷地区	根小屋地区	吉野・与瀬地区	菅井地区
年間利用者数	2,999人	6,895人	2,223人	2,541人
1便あたりの利用者数	1.93人	2.31人	1.9人	1.86人
稼働率	58.2%	51.4%	60.1%	46.7%

<p>その他 課題等</p>	<p>運行継続条件を満たせるよう引き続き利用促進活動に取り組む。 【運行継続条件】 「稼働した便の1便あたりの輸送人員が1.5人以上であること」かつ 「全運行本数に対する実運行本数の稼働率が50%以上であること」</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-707-7239</p>
<p>備考</p>	

[3-A-07] デマンドタクシーの運行（篠原地区）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	相模原市
実施時期(期間)	平成31年4月1日から令和7年9月30日まで
対象地域	やまなみ温泉～篠原～赤沢
実施段階	令和4年4月1日から本格運行中。 令和7年10月1日から中山間地域での乗合タクシーの実証運行開始に伴い、他地域と統合。
実施目的	交通不便地域等※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。 ※1交通不便地域 「相模原市都市計画区域の市街化区域において住居系の土地利用を図る区域」及び「相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外」において、鉄道駅から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れている公共交通による移動が不便な地域を指す。 ※2移動制約者 自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。
コスト及び財源	タクシー使用料及び受付委託 = 運行経費 - 運賃収入 (令和6年度実績 約527万円)
実施概要	<p>【篠原地区デマンドタクシーの運行内容】</p> <p>運行区域: やまなみ温泉～篠原～赤沢区間 停留所数: 15箇所 運行内容: 停留所間を結ぶ電話予約型の乗合交通 運行時間: 平日 午前6時30分～午後6時30分 土休日 午前7時00分～午後6時00分 使用車両: タクシー車両(乗客定員4人～7人) 運賃: 1乗車あたり大人200円、小学生100円 障害のある方など(介助者1名まで)100円</p> <p><利用方法></p>  

[3-A-08] コミュニティバス（浜見台地区）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																																			
細分類	コミュニティバス等																																			
実施主体	交通事業者、利用者協議会（地域住民の代表で構成）、横須賀市																																			
実施時期（期間）	平成30年12月から令和5年1月運行休止、令和5年6月から運行再開																																			
対象地域	横須賀市浜見台地区																																			
実施段階	令和元年12月から本格運行、令和5年1月運行休止後、令和5年6月から運行再開																																			
実施目的	高低差があり、道路が狭隘な浜見台地区における交通手段の確保																																			
コスト及び財源	交通事業者に対し運行に使用する車両及び予備車両の購入費用を負担 バス停留所の標示柱、路面標示、区画線の設置にかかる工事費用を負担																																			
実施概要	<p>【経緯等】</p> <p>平成30年4月 横須賀市地域公共交通会議を設置 平成30年8月 地域公共交通会議により、試験運行計画(案)が承認される 平成30年12月 10人乗りワゴン車による試験運行(半年)を開始 平成31年3月 地域公共交通会議により、運行計画の変更が承認される 令和元年6月 停留所の新設(2か所)、時刻表の変更を行い、試験運行期間を延長 令和元年8月 地域公共交通会議により、本格運行の運行計画(案)が承認される 令和元年12月 14人マイクロバス車を導入し、本格運行を開始 令和5年1月 運行事業者の廃業により、運行休止 令和5年6月 新たな運行事業者により、運行再開</p> <p>①運行主体:ハマちゃんバス運行協議会 ②運行期間:令和元年12月2日～令和5年1月4日運行休止後、令和5年6月1日から運行再開 ③運行日:平日運行(土日祝日運休) ④運行時間:8:23～16:29 ⑤運行本数:往復合計12本/日 ⑥運行系統:3系統 ⑦運賃:300円/回 ⑧運行事業者:SAGAMI TAXI(株)(令和5年6月1日～) ⑨運行車両:14人乗りマイクロバス(1台) (予備者)10人乗りワゴン車(1台)、7人乗りワゴン車(7台)</p> <p>■運行系統</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>起点</th> <th>主たる経由地</th> <th>終点</th> <th>距離(km)</th> <th>所要時間(分)</th> <th>運行回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅 南共済病院</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>10.72</td> <td>48</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>9.23</td> <td>33</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>7.80</td> <td>29</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>■料金(現金のみ)</p> <p>大人:300円 小児:150円(未就学者は無料)</p>	系統	起点	主たる経由地	終点	距離(km)	所要時間(分)	運行回数	1	追浜東団地集会所	追浜駅 南共済病院	追浜東団地集会所	10.72	48	2	2	追浜東団地集会所	追浜駅	追浜東団地集会所	9.23	33	6	3	追浜東団地集会所	追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)	追浜東団地集会所	7.80	29	4	計						12
系統	起点	主たる経由地	終点	距離(km)	所要時間(分)	運行回数																														
1	追浜東団地集会所	追浜駅 南共済病院	追浜東団地集会所	10.72	48	2																														
2	追浜東団地集会所	追浜駅	追浜東団地集会所	9.23	33	6																														
3	追浜東団地集会所	追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)	追浜東団地集会所	7.80	29	4																														
計						12																														

実施結果	令和6年4月～令和7年3月 1便あたり平均利用者数 8.8 人
その他課題等	
類似事例	
連絡先	横須賀市 都市部 都市計画課 交通企画担当 電話 046-822-8507
備考	

[3-A-09] 市民病院行きシャトルバスの運行

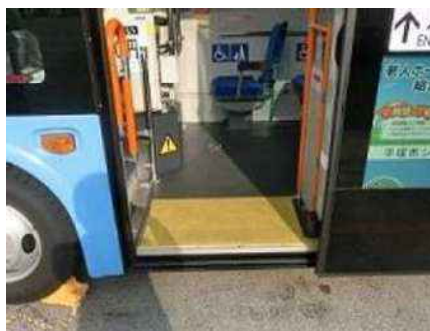
分類	公共交通の連続性や利便性の向上																														
細分類	コミュニティバス等																														
実施主体	平塚市																														
実施時期 (期間)	平成17年1月 ~ 実施中																														
対象地域	平塚市大神地区～市民病院																														
実施段階	実施中																														
実施目的	<p>医療機関のない大神地区から市民病院へ路線バスを利用する場合、一度平塚駅へ出てから市民病院行きに乗り換えなければならない、不便であることから、シャトルバス運行の要望が多い。</p> <p>これらの声を受け、外来通院者の交通利便性向上と自家用車やタクシー等の施設利用から、バス交通による施設利用へのシフトを図ることを目的とし、乗合バス事業者に運行を委託し、運転を行う。</p>																														
コスト及び 財源	年間委託料 約 1,200 万円																														
実施概要	<p>●経路</p> <p>大神から、市民病院までの二点間輸送（シャトル形式）を行う。 神田ルートと横内ルートの二経路で運行する。 「大神発市民病院行き」は、「大神～中原東」バス停間は乗車のみ取扱いとなる。 「市民病院発大神行き」は、「中原東～大神」バス停間は降車のみ取扱いとなる。 往路の降車と復路の乗車は、総合公園前、共済病院、市民病院となる。</p> <p>●バス停</p> <p>乗り降りしていただくバス停は、神奈川中央交通（株）の既存のバス停に併設して設置する。</p> <p>●運行日</p> <p>市民病院外来受診日 運休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>●時刻表</p> <p>往路（4便）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大神発</td> <td style="width: 15%;">7:30</td> <td style="width: 15%;">→</td> <td style="width: 15%;">市民病院着</td> <td style="width: 15%;">8:08</td> <td style="width: 20%;">（神田ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>9:10</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>9:45</td> <td>（横内ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>10:40</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>11:18</td> <td>（神田ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>14:00</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>14:35</td> <td>（横内ルート）</td> </tr> </table> <p>復路（1便）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">市民病院発</td> <td style="width: 15%;">11:30</td> <td style="width: 15%;">→</td> <td style="width: 15%;">大神着</td> <td style="width: 15%;">12:03</td> <td style="width: 20%;">（神田ルート）</td> </tr> </table> <p>●運賃</p> <p>1乗車 大人（中学生以上）260円、小人（小学生以上中学生未満）130円 割引運賃適用者（※）は1乗車あたり、大人130円、小人70円。 ※身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方（要提示）と介護者、児童福祉法第12条の4または41条から44条に規定する諸施設において養護または保護を受けている方（一般乗合旅客自動車運賃割引証明書（要提出）及びその付添人の方。</p>	大神発	7:30	→	市民病院着	8:08	（神田ルート）	大神発	9:10	→	市民病院着	9:45	（横内ルート）	大神発	10:40	→	市民病院着	11:18	（神田ルート）	大神発	14:00	→	市民病院着	14:35	（横内ルート）	市民病院発	11:30	→	大神着	12:03	（神田ルート）
大神発	7:30	→	市民病院着	8:08	（神田ルート）																										
大神発	9:10	→	市民病院着	9:45	（横内ルート）																										
大神発	10:40	→	市民病院着	11:18	（神田ルート）																										
大神発	14:00	→	市民病院着	14:35	（横内ルート）																										
市民病院発	11:30	→	大神着	12:03	（神田ルート）																										

未就学児は無料。
現金前払い。
ＩＣカード、神奈川中央交通（株）の「回数券」や「かなちゃん手形（パス）」等の各種割引乗車券は使用できない。

●バス車両

小型バス（３６人乗り、１１座席）

※平成３０年４月、ノンステップ仕様の車両に更新



シャトルバス

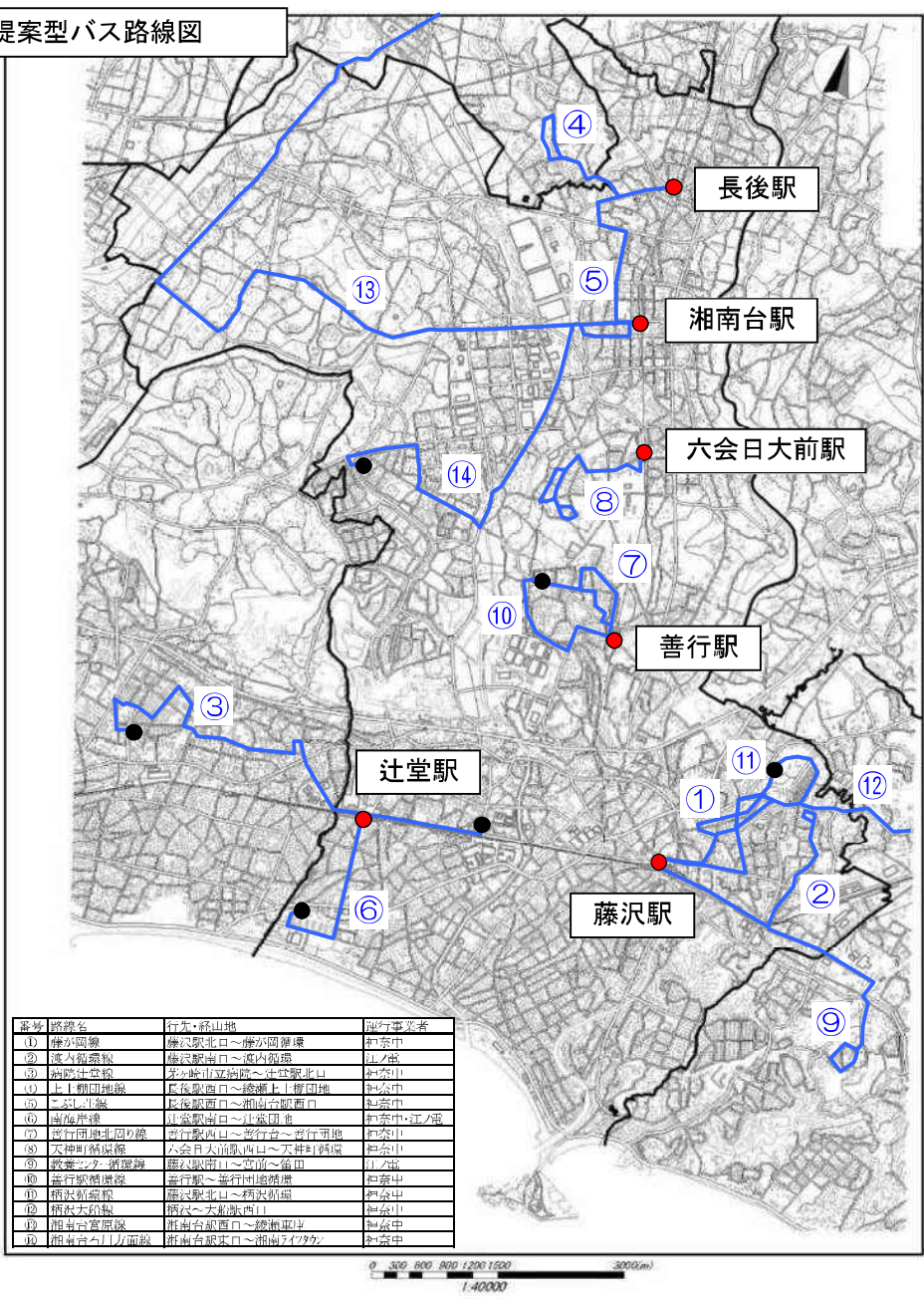


実施結果	年間約７千人に利用されている。
その他課題等	運行開始から２０年が経過し、地域を取り巻く環境の変化や本市の交通課題に対応するため、ルート、運賃等の見直しを行い、令和７年１２月に新たなコミュニティバスとして再編予定。
類似事例	
連絡先	平塚市まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当 電話 ０４６３－２１－９８４０（直通）
備考	ホームページ http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01861.html

[3-A-10] 地域提案型バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	藤沢市・バス事業者
実施時期 (期間)	平成9年5月～
対象地域	市内全域
実施段階	稼働中
実施目的	① 交通空白不便地域の解消 ② 高齢者、身障者等の交通弱者のモビリティの確保 ③ 環境負荷の軽減
コスト及 び財源	
実施概要	<p>バス事業者が運行実施主体となって、行政が走行環境の整備やバス購入費の補助等を行う「地域提案型バス」を平成9年度から順次開設している。</p> <p>① 平成9年度 藤が岡線（愛称：湘南ロコ号） ② 平成9年度 渡内線（愛称：こまわりくん） ③ 平成11年度 病院辻堂線（H14 辻堂駅・高山車庫線に延伸） ④ 平成11年度 上土棚団地線 ⑤ 平成11年度 こぶし荘線 ⑥ 平成12年度 南海岸線 ⑦ 平成13年度 善行団地北回り線 ⑧ 平成15年度 天神町循環線（愛称：てんじんミニバス） ⑨ 平成16年度 教養センター循環線（愛称：こまわりくん） ⑩ 平成25年度 善行団地循環線 ⑪ 平成25年度 柄沢循環線 ⑫ 平成25年度 柄沢大船線 ⑬ 平成26年度 湘南台宮原線 ⑭ 平成30年度 湘南台石川方面線</p>  <p style="text-align: center;">こまわりくん</p>

地域提案型バス路線図



番号	路線名	行先・経山路	運行事業者
①	藤が岡線	藤沢駅北口～藤が岡循環	和泰中
②	溝ノ内循環線	藤沢駅南口～溝ノ内循環	江ノ島
③	駒形辻堂線	茅ヶ崎山立循環～辻堂駅北口	和泰中
④	上土棚田線	長後駅西口～綾瀬上土棚田地	和泰中
⑤	ニッパ川線	長後駅西口～湘南台駅西口	和泰中
⑥	南旭岸線	辻堂駅南口～辻堂団地	和泰中・江ノ島
⑦	善行団地北回り線	善行駅西口～善行台～善行団地	和泰中
⑧	天神町循環線	六会日大前駅西口～天神町循環	和泰中
⑨	数寄の辻循環線	藤沢駅北口～数寄の辻	江ノ島
⑩	善行循環線	藤沢駅北口～善行団地循環	和泰中
⑪	新沢循環線	藤沢駅北口～新沢循環	和泰中
⑫	新沢去留線	藤沢～去留西口	和泰中
⑬	湘南台循環線	湘南台駅西口～藤沢東口	和泰中
⑭	湘南台台1方面線	湘南台駅東口～湘南3イブニング	和泰中

実施結果	地域提案型バスの路線が開設され、公共交通不便地域が解消されつつある。		
その他課題等	採算性		
類似事例			
連絡先	藤沢市 計画建築部 都市計画課	電話	0466-25-1111 内線 4212
備考			

[3-A-11] 小田原宿回遊バス運行事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	小田原市
実施時期 (期間)	(第28回運行)平成27年3月～5月の土曜・日曜・祝日(23日間) (第29回運行)平成27年10月～11月の土曜・日曜・祝日(19日間) (第30回運行)平成28年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(20日間) (第31回運行)平成28年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(17日間) (第32回運行)平成28年9月～12月の土曜・日曜・祝日ほか(33日間) (第33回運行)平成29年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(29日間) (第34回運行)平成29年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(18日間) (第35回運行)平成29年9月～12月の土曜・日曜・祝日ほか(22日間) (第36回運行)平成30年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(32日間) (第37回運行)平成30年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(15日間) (第38回運行)平成30年9月～12月の土曜・日曜・祝日ほか(30日間) (第39回運行)平成31年3月の土曜・日曜・祝日ほか(4日間) (平成31年度運行)平成31年4月13日～令和2年3月29日の土曜・日曜・祝日ほか(115日間) (令和2年度運行)令和2年4月1日～令和3年3月31日の土曜・日曜・祝日ほか(79日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止期間あり (令和3年度運行)令和3年4月1日～令和4年3月31日の土曜・日曜・祝日ほか(115日間) (令和4年度運行)令和4年4月1日～令和5年3月31日の土曜・日曜・祝日ほか(114日間) (令和5年度運行)令和5年4月1日～令和6年3月31日の土曜・日曜・祝日ほか(115日間) (令和6年度運航)令和6年4月1日～令和7年3月31日の土曜・日曜・祝日ほか(115日間)
対象地域	中心市街地及び早川地区・板橋地区
実施段階	本格実施
実施目的	中心市街地等における回遊性、滞留性の向上及び観光客等の利便性の向上を図ることによる、経済活力の向上を目的に実施した事業である。
コスト及び財源	令和6年度 事業費 運行事業負担金 10,395千円 添乗ガイド委託料 3,643千円
実施概要	<p><小田原宿観光回遊バスの運行></p> <p>本市を訪れた観光客等にバスによる移動手段を提供し、市内各所へ誘導することにより、回遊性、利便性を高め、滞在時間を長くすることにより、地域の経済の活力向上に資する。</p> <p>平成30年度までは、行楽シーズンである春や秋、夏休みに合わせ、シーズン運行を行っていたが、令和元年度からは路線化し、通年運行で実施したことで、年間の運行日も77日から115日に増やすことができたほか、運営主体であるバス会社と協議し、バスルートが大きく見直したことにより、降乗車がより安全なルートとなり、定時運行も可能となった。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による運休期間もあり、運行日数は当初予定していた116日から大幅に減少した。令和3年度については、回遊性の向上を図るため、運行時間を16時10分までに延長し、JR早川駅とミナカ小田原に停留所を増設。また、1日フリー乗車券の購入特典として施設利用割引を実施。</p> <p>【1日フリー乗車券購入特典：施設割引】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田原城天守閣 大人510円→460円 小・中学生200円→180円 ・常盤木門(SAMURAI館) 大人200円→180円 小・中学生60円→50円 ・NINJA館(歴史見聞館) 大人310円→280円 小・中学生100円→90円 ・小田原文学館 大人250円→180円 小・中学生100円→70円 <p>令和4年度については、小田原市観光交流センターの開設に伴い停留所の名称を変更し、センター内施設の利用割引を追加。ルートの見直しも実施。令和5年度については、閑散期である2</p>

月(10日、18日、23日)に小田原ガイド協会が一夜城ヨロイツカファームと連携し、特別ガイドツアーを実施。また、国土交通省の交通・観光連携型事業の補助金を活用し、箱根登山バスが回遊バスを利用したデジタルスタンプラリーを実施。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、閑散期である2月(8日、16日、24日)に小田原ガイド協会が一夜城ヨロイツカファームと連携し、特別ガイドツアーを実施。

運行ルート図



観光回遊バス「うめまる号」



実施結果

平成 28 年度	70		5,816	83
平成 29 年度	73		6,109	84
平成 30 年度	77		6,434	84
令和元年度	115	乗車券	4,695	41
		通常運賃	3,863	34
		計	8,558	75
令和2年度	79	乗車券	1,658	21
		通常運賃	1,636	21
		計	3,294	42
令和3年度	115	乗車券	3,666	32
		通常運賃	3,550	31
		計	7,216	63
令和4年度	114	乗車券	5,973	52
		通常運賃	4,286	38
		計	10,259	90
令和5年度	115	乗車券	5,823	51
		通常運賃	5,257	46
		計	11,080	96
令和6年度	115	乗車券	6,381	55
		通常運賃	6,094	53
		計	12,475	108

その他課題等

・運行期間、ルート、料金、混雑緩和、誘客方法など

類似事例

箱根登山バス株式会社(実施主体) 〒250-0003 小田原市東町 5-33-1 TEL0465-35-1201
小田原市経済部観光課 〒250-8555 小田原市荻窪 300 TEL0465-33-1521

連絡先


※平成 25 年度までの実施主体 : 一般財団法人 小田原市事業協会
平成 30 年度までの実施主体 : まち元気小田原
平成 31 年度からの実施主体 : 箱根登山バス株式会社
<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/machimeguri/gururin.html>



備考

[3-A-12] 相乗りタクシー “おだタク”

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	小田原市
実施時期 (期間)	令和6年4月～令和7年3月
対象地域	前羽・下曽我・片浦地区
実施段階	実証実験
実施目的	日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域及び駅・バス停から離れている地域である公共交通不便地域において、買物や通院など日常の移動支援へのニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため。
コスト及び 財源	運行委託料＝タクシー借上料－運賃収入 令和6年度委託料(7,236千円) 財源:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、市一般財源
実施概要	<p>【運行日】 令和6年4月1日(水)～令和7年3月28日(金)のうち平日(週2日)</p> <p>【対象者】 誰でも利用可能(居住地区、年齢、運転免許証非保有の制限なし) ※片浦地区のみ住民は無料</p> <p>【運行区間(乗降スポット)】 前羽地区⇄国府津駅(しまむらストア～国府津駅) 下曽我地区⇄国府津駅(梅の里センター～国府津駅) 片浦地区⇄小田原駅(小田原駅西口～石名坂バス停付近)</p> <p>【運行曜日・時間】 前羽地区・片浦地区:火・金曜日: 下曽我地区:月・水曜日 ※祝・休日、年末年始運休</p> <p>【運行便数】 1日当たり最大13便</p> <p>【運賃】 1便につき600円、最大4名で相乗り(例)4名乗車⇒150円/名</p> <p>【利用方法】 乗降スポットから乗車し、降車時に各利用者が個々に運賃を乗務員に支払う。</p>

	 <p>おだタク ダイヤ改正し、11月以降も運行します!!</p> <p>運行日: 令和6年11月1日(金)～令和7年3月28日(金)のうち 火曜日・金曜日のみ運行</p> <p>利用できる方: どなたでもご利用いただけます。 ※1歳～4歳(最大)まで運行します。 ※予約はできません。 ※大人や高齢の方との相乗りを推奨します。 ※乗車料金は無料です。</p> <p>運行区間: (区間A) 小田原駅西口～根府川公民館 (区間B) 根府川公民館～石名坂までの各バス停付近 ※区間A～区間Bを連続して運行します。詳しくは【中画】をご覧ください。</p> <p>運賃: 片浦地区にお住まいの方は、無料で利用できます ※片浦地区に住所が分かれるお住まいの方は、お住みの住所にお住まいの方とさせていただきます。</p> <table border="1" data-bbox="391 504 845 817"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>石名坂</th> <th>各バス停</th> <th>根府川駅</th> <th>家津</th> <th>石名</th> <th>小田原駅西口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石名坂発</td> <td>7:25発</td> <td>→ 7:35</td> <td>→ 7:37</td> <td>→ 7:40</td> <td>→ 7:42</td> <td>→ 7:50発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8:05発</td> <td>→ 8:08</td> <td>→ 8:22</td> <td>→ 8:24</td> <td>→ 8:26</td> <td>→ 8:42発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8:35発</td> <td>→ 8:38</td> <td>→ 8:50</td> <td>→ 8:53</td> <td>→ 8:55</td> <td>→ 9:22発</td> </tr> <tr> <td>小田原駅西口発</td> <td>10:15発</td> <td>→ 10:15</td> <td>→ 10:30</td> <td>→ 10:40</td> <td>→ 10:45</td> <td>→ 11:00発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11:45発</td> <td>→ 11:45</td> <td>→ 12:00</td> <td>→ 12:10</td> <td>→ 12:15</td> <td>→ 12:30発</td> </tr> <tr> <td>石名坂発</td> <td>14:40発</td> <td>→ 14:50</td> <td>→ 14:52</td> <td>→ 14:55</td> <td>→ 14:57</td> <td>→ 15:10発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15:05発</td> <td>→ 15:05</td> <td>→ 15:20</td> <td>→ 15:30</td> <td>→ 15:35</td> <td>→ 15:50発</td> </tr> <tr> <td>小田原駅西口発</td> <td>9:45発</td> <td>→ 9:55</td> <td>→ 9:59</td> <td>→ 10:00</td> <td>→ 10:01</td> <td>→ 10:12発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7:25発</td> <td>→ 7:35</td> <td>→ 7:38</td> <td>→ 7:48</td> <td>→ 7:49</td> <td>→ 8:00発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8:02発</td> <td>→ 8:12</td> <td>→ 8:14</td> <td>→ 8:22</td> <td>→ 8:24</td> <td>→ 8:32発</td> </tr> <tr> <td>小田原駅西口発</td> <td>11:00発</td> <td>→ 11:10</td> <td>→ 11:10</td> <td>→ 11:30</td> <td>→ 11:30</td> <td>→ 11:45発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12:00発</td> <td>→ 12:15</td> <td>→ 12:20</td> <td>→ 12:30</td> <td>→ 12:30</td> <td>→ 12:45発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:00発</td> <td>→ 13:10</td> <td>→ 13:10</td> <td>→ 13:30</td> <td>→ 13:30</td> <td>→ 13:45発</td> </tr> <tr> <td>小田原駅西口発</td> <td>13:45発</td> <td>→ 13:55</td> <td>→ 14:00</td> <td>→ 14:07</td> <td>→ 14:07</td> <td>→ 14:20発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15:12発</td> <td>→ 15:22</td> <td>→ 15:24</td> <td>→ 15:29</td> <td>→ 15:29</td> <td>→ 15:42発</td> </tr> </tbody> </table>	区間	石名坂	各バス停	根府川駅	家津	石名	小田原駅西口	石名坂発	7:25発	→ 7:35	→ 7:37	→ 7:40	→ 7:42	→ 7:50発		8:05発	→ 8:08	→ 8:22	→ 8:24	→ 8:26	→ 8:42発		8:35発	→ 8:38	→ 8:50	→ 8:53	→ 8:55	→ 9:22発	小田原駅西口発	10:15発	→ 10:15	→ 10:30	→ 10:40	→ 10:45	→ 11:00発		11:45発	→ 11:45	→ 12:00	→ 12:10	→ 12:15	→ 12:30発	石名坂発	14:40発	→ 14:50	→ 14:52	→ 14:55	→ 14:57	→ 15:10発		15:05発	→ 15:05	→ 15:20	→ 15:30	→ 15:35	→ 15:50発	小田原駅西口発	9:45発	→ 9:55	→ 9:59	→ 10:00	→ 10:01	→ 10:12発		7:25発	→ 7:35	→ 7:38	→ 7:48	→ 7:49	→ 8:00発		8:02発	→ 8:12	→ 8:14	→ 8:22	→ 8:24	→ 8:32発	小田原駅西口発	11:00発	→ 11:10	→ 11:10	→ 11:30	→ 11:30	→ 11:45発		12:00発	→ 12:15	→ 12:20	→ 12:30	→ 12:30	→ 12:45発		13:00発	→ 13:10	→ 13:10	→ 13:30	→ 13:30	→ 13:45発	小田原駅西口発	13:45発	→ 13:55	→ 14:00	→ 14:07	→ 14:07	→ 14:20発		15:12発	→ 15:22	→ 15:24	→ 15:29	→ 15:29	→ 15:42発
区間	石名坂	各バス停	根府川駅	家津	石名	小田原駅西口																																																																																																											
石名坂発	7:25発	→ 7:35	→ 7:37	→ 7:40	→ 7:42	→ 7:50発																																																																																																											
	8:05発	→ 8:08	→ 8:22	→ 8:24	→ 8:26	→ 8:42発																																																																																																											
	8:35発	→ 8:38	→ 8:50	→ 8:53	→ 8:55	→ 9:22発																																																																																																											
小田原駅西口発	10:15発	→ 10:15	→ 10:30	→ 10:40	→ 10:45	→ 11:00発																																																																																																											
	11:45発	→ 11:45	→ 12:00	→ 12:10	→ 12:15	→ 12:30発																																																																																																											
石名坂発	14:40発	→ 14:50	→ 14:52	→ 14:55	→ 14:57	→ 15:10発																																																																																																											
	15:05発	→ 15:05	→ 15:20	→ 15:30	→ 15:35	→ 15:50発																																																																																																											
小田原駅西口発	9:45発	→ 9:55	→ 9:59	→ 10:00	→ 10:01	→ 10:12発																																																																																																											
	7:25発	→ 7:35	→ 7:38	→ 7:48	→ 7:49	→ 8:00発																																																																																																											
	8:02発	→ 8:12	→ 8:14	→ 8:22	→ 8:24	→ 8:32発																																																																																																											
小田原駅西口発	11:00発	→ 11:10	→ 11:10	→ 11:30	→ 11:30	→ 11:45発																																																																																																											
	12:00発	→ 12:15	→ 12:20	→ 12:30	→ 12:30	→ 12:45発																																																																																																											
	13:00発	→ 13:10	→ 13:10	→ 13:30	→ 13:30	→ 13:45発																																																																																																											
小田原駅西口発	13:45発	→ 13:55	→ 14:00	→ 14:07	→ 14:07	→ 14:20発																																																																																																											
	15:12発	→ 15:22	→ 15:24	→ 15:29	→ 15:29	→ 15:42発																																																																																																											
実施結果	<p>【前羽地区】(令和6年4月～10月) 運行日数: 59日 運行便数: 767便 利用者数: 157人</p> <p>【下曾我地区】(令和6年4月～10月) 運行日数: 55日 運行便数: 550便 利用者数: 100人</p> <p>【片浦地区】(令和6年4月～令和7年3月) 運行日数: 94日 運行便数: 994便 利用者数: 900人</p>																																																																																																																
その他課題等	<p>利用者が少なく、稼働率も低いことから、前羽、下曾我地区については、令和6年10月末をもって運行を終了した。一方で、片浦地区については、利用率は他地区と比べて高いものの、「乗降スポットが少ない、遠い」「運行便数、回数が少ない」といった、運行ルートや乗降スポットの改善を希望する意見があった。</p>																																																																																																																
類似事例																																																																																																																	
連絡先	<p>小田原市都市部地域交通課 〒250-8555 小田原市荻窪 300 TEL0465-33-1405</p>																																																																																																																
備考																																																																																																																	

[3-A-13] コミュニティバスの運行

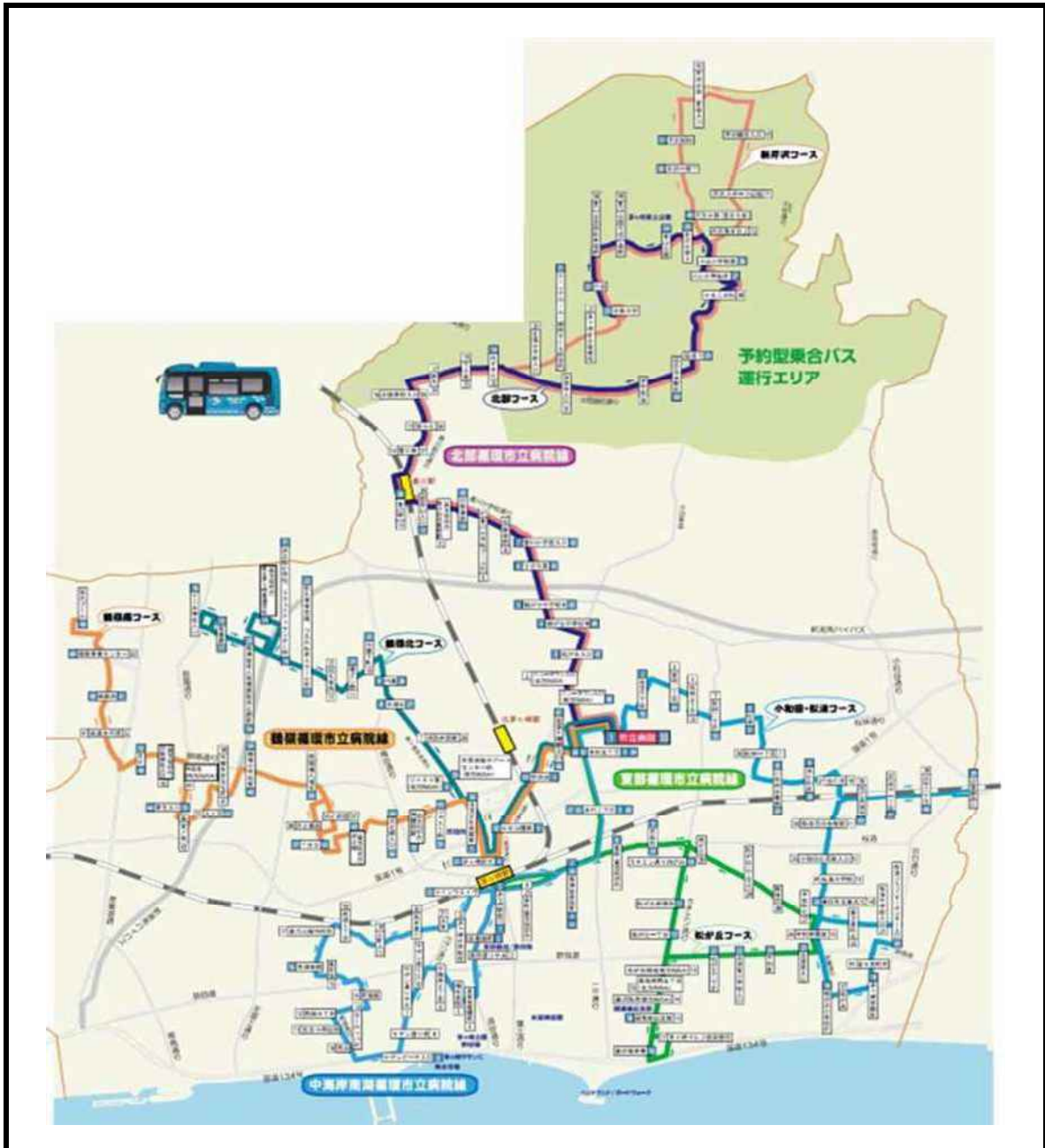
分類	公共交通の連続性や利便性の向上																		
細分類	コミュニティバス等																		
実施主体	茅ヶ崎市																		
実施時期 (期間)	平成 14 年 5 月 25 日～																		
対象地域	市内																		
実施段階	社会実験中																		
実施目的	<p>○交通の空白・不便地区の市民の移動の利便性の向上</p> <p>○高齢者や障害者等の移動に制約がある方の日常生活上の移動の支援</p> <p>○地域住民のふれあいや交流を育み、温かみのあるまちづくりを支援</p> <p>○マイカー依存型の都市環境、ライフスタイルからの方向転換を支援</p>																		
コスト及び 財源	令和 6 年度 約 80,104 千円 (茅ヶ崎市負担金)																		
実施概要	<p>【運行概要】</p> <p>○各路線共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪365 日運行(臨時運休除く) ▪ノンステップバス車両使用 ▪停留所は 200m 間隔を目安に設定 ▪運賃 1 回(カック内はIC運賃) 大人 200 円(200 円) 小人 100 円(50 円) 障害者 100 円(100 円) 小人障害者 50 円(25 円) ※中海岸南湖循環市立病院線及び東部循環市立病院線の一部については 大人 180 円(180 円) 小人 90 円(50 円) 障害者 90 円(90 円) 小人障害者 50 円(25 円) <p>○中海岸南湖循環市立病院線</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪茅ヶ崎市立病院始発 6:55 終発 19:25(26 便/日) ▪停留所 33 箇所 ▪キロ程 9.2 km ▪所要時間 52 分 <p>○北部循環市立病院線</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪平日 文教大学始発 7:30 茅ヶ崎市立病院終発 17:45 (7 便/日:うち 1 便は北部コース、6 便は新芹沢コース) ▪休日 茅ヶ崎市立病院始発 8:25 終発 16:25 (5 便/日:全て新芹沢コース) ▪停留所 59 箇所 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>北部コース</th> <th>新芹沢コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>14.45 km</td> <td>16.70 km</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>49 分</td> <td>53 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東部循環市立病院線</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪平日 松が丘コース :茅ヶ崎市立病院始発 7:00 終発 18:00(10 便/日) 小和田・松浪コース:茅ヶ崎市立病院始発 7:02 終発 16:30(4 便/日) ▪休日 松が丘コース :茅ヶ崎市立病院始発 8:20 終発 17:00(8 便/日) 小和田・松浪コース:茅ヶ崎市立病院始発 8:15 終発 16:30(3 便/日) ▪停留所 74 箇所 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>松が丘コース</th> <th>小和田・松浪コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>11.6 km</td> <td>13.7 km</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>49 分</td> <td>54 分</td> </tr> </tbody> </table>		北部コース	新芹沢コース	キロ程	14.45 km	16.70 km	所要時間	49 分	53 分		松が丘コース	小和田・松浪コース	キロ程	11.6 km	13.7 km	所要時間	49 分	54 分
	北部コース	新芹沢コース																	
キロ程	14.45 km	16.70 km																	
所要時間	49 分	53 分																	
	松が丘コース	小和田・松浪コース																	
キロ程	11.6 km	13.7 km																	
所要時間	49 分	54 分																	

○鶴嶺循環市立病院線

- 平日 鶴嶺北コース : 茅ヶ崎市立病院始発 7:10 終発 18:10(8 便/日)
鶴嶺南コース : 環境事業センター始発 7:13 終発 17:40(6 便/日)
- 休日 鶴嶺北コース : 茅ヶ崎市立病院始発 8:20 終発 18:10(7 便/日)
鶴嶺南コース : 茅ヶ崎市立病院始発 8:10 終発 17:40(5 便/日)

▪停留所 68 箇所

	鶴嶺北コース	鶴嶺南コース
キロ程	10.5 km	15.0 km
所要時間	53 分	1 時間 6 分



実施結果	<令和6年度 利用状況> ・利用者数合計 : 421,752人 ・1日平均利用者数: 1,155人
その他課題等	・他交通機関への乗り換え利便性の強化 ・利用者数の減少
類似事例	武蔵野市、金沢市、練馬区、世田谷区、杉並区、桶川市、上尾市 等
連絡先	茅ヶ崎市都市部都市政策課 交通計画担当 電話:0467-81-7181
備考	ホームページ http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi_s/index.html

[3 - A - 1 4] 予約型乗合バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	茅ヶ崎市
実施時期 (期間)	平成 25 年 12 月 21 日～
対象地域	原則、市内小出地区
実施段階	社会実験中
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスだけの運行では、面積や道路幅員等の関係から地域の需要をカバーできないため、小さい車両を用いることで公共交通不便地区を解消する ○高齢者や障害者等の移動に制約がある人が既存のバス停へ出やすくする支援 ○地域住民のふれあいや交流を育み、温かみのあるまちづくりを支援
コスト及び 財源	令和 6 年度 約 14,494 千円 (茅ヶ崎市負担金)
実施概要	<p>【運行概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予約型乗合バス <ul style="list-style-type: none"> ▪利用者が事前に場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通 ▪予約された時間に予約された目的地を結んで運行(区域運行) ▪予約があった時のみ運行 ○利用できる方 <ul style="list-style-type: none"> ▪利用者登録をすれば、どなたでも利用可能 ○運行区域 <ul style="list-style-type: none"> ▪茅ヶ崎市小出地区内(行谷、芹沢、堤、下寺尾) ○利用料金 <ul style="list-style-type: none"> ▪1 人 1 回(片道) 100 円 ※未就学児は無料 ○運行日時 <ul style="list-style-type: none"> ▪毎日運行 7:00～20:00 ○使用車両及び乗車定員 <ul style="list-style-type: none"> ▪ワンボックス車両 8 人まで乗車可能 ○利用者登録方法 <ul style="list-style-type: none"> ▪「利用者登録票」を市役所もしくは小出支所に提出 ▪登録専用サイトにて必要事項を入力 ○予約方法 <ul style="list-style-type: none"> ▪電話オペレーター(7:00～18:00) ▪インターネット(24 時間) ▪予約は、乗車時間の 1 週間前から 1 時間前まで ○乗合所(乗降場所) <ul style="list-style-type: none"> ▪153 力所 ▪拠点乗合所(推奨乗継バス停)を設定し、乗り継ぎの誘導を実施

茅ヶ崎市予約型乗合バス

凡例

- 拠点乗合所・乗降乗継バス所
乗降バスやコミュニティバス等乗降しやすく、バス停が狭小なエリアにも乗合所
- 乗合所
- 乗降バスルート
●●● 北部環状市道南線乗降バスコース
 ●●● 北部環状市道南線乗降バスコース
- コミュニティバス及ぼし、乗降乗継
コミュニティバス及ぼし、乗降乗継
(乗バスが容易し、予約なし)



乗合所

芹沢-40

乗合所番号

予約型乗合バスとは

「予約型乗合バス」とは、利用者が事前に場所や時刻を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通システムです。予約された時間に予約された目的地を結んで運行します。予約があった順のみ運行するため、利用者からの需要に応じた効率的な運行ができます。

- 予約型乗合バスで、路線バスやコミュニティバスへのバス停からバス車への移動はできません。
- 対象者の場合や、ご自宅から乗降所立寄所または駅へお出かけになる場合はタクシーをご利用ください。
- 乗合所は、増減する場合があります。

お急ぎの場合は
タクシーをご利用
ください

乗合所

乗合所番号	名称	乗合所番号	名称	乗合所番号	名称	乗合所番号	名称
1001	茅ヶ崎駅前	1002	茅ヶ崎駅前	1003	茅ヶ崎駅前	1004	茅ヶ崎駅前
1005	茅ヶ崎駅前	1006	茅ヶ崎駅前	1007	茅ヶ崎駅前	1008	茅ヶ崎駅前
1009	茅ヶ崎駅前	1010	茅ヶ崎駅前	1011	茅ヶ崎駅前	1012	茅ヶ崎駅前
1013	茅ヶ崎駅前	1014	茅ヶ崎駅前	1015	茅ヶ崎駅前	1016	茅ヶ崎駅前
1017	茅ヶ崎駅前	1018	茅ヶ崎駅前	1019	茅ヶ崎駅前	1020	茅ヶ崎駅前
1021	茅ヶ崎駅前	1022	茅ヶ崎駅前	1023	茅ヶ崎駅前	1024	茅ヶ崎駅前
1025	茅ヶ崎駅前	1026	茅ヶ崎駅前	1027	茅ヶ崎駅前	1028	茅ヶ崎駅前
1029	茅ヶ崎駅前	1030	茅ヶ崎駅前	1031	茅ヶ崎駅前	1032	茅ヶ崎駅前
1033	茅ヶ崎駅前	1034	茅ヶ崎駅前	1035	茅ヶ崎駅前	1036	茅ヶ崎駅前
1037	茅ヶ崎駅前	1038	茅ヶ崎駅前	1039	茅ヶ崎駅前	1040	茅ヶ崎駅前
1041	茅ヶ崎駅前	1042	茅ヶ崎駅前	1043	茅ヶ崎駅前	1044	茅ヶ崎駅前
1045	茅ヶ崎駅前	1046	茅ヶ崎駅前	1047	茅ヶ崎駅前	1048	茅ヶ崎駅前
1049	茅ヶ崎駅前	1050	茅ヶ崎駅前	1051	茅ヶ崎駅前	1052	茅ヶ崎駅前
1053	茅ヶ崎駅前	1054	茅ヶ崎駅前	1055	茅ヶ崎駅前	1056	茅ヶ崎駅前
1057	茅ヶ崎駅前	1058	茅ヶ崎駅前	1059	茅ヶ崎駅前	1060	茅ヶ崎駅前
1061	茅ヶ崎駅前	1062	茅ヶ崎駅前	1063	茅ヶ崎駅前	1064	茅ヶ崎駅前
1065	茅ヶ崎駅前	1066	茅ヶ崎駅前	1067	茅ヶ崎駅前	1068	茅ヶ崎駅前
1069	茅ヶ崎駅前	1070	茅ヶ崎駅前	1071	茅ヶ崎駅前	1072	茅ヶ崎駅前
1073	茅ヶ崎駅前	1074	茅ヶ崎駅前	1075	茅ヶ崎駅前	1076	茅ヶ崎駅前
1077	茅ヶ崎駅前	1078	茅ヶ崎駅前	1079	茅ヶ崎駅前	1080	茅ヶ崎駅前
1081	茅ヶ崎駅前	1082	茅ヶ崎駅前	1083	茅ヶ崎駅前	1084	茅ヶ崎駅前
1085	茅ヶ崎駅前	1086	茅ヶ崎駅前	1087	茅ヶ崎駅前	1088	茅ヶ崎駅前
1089	茅ヶ崎駅前	1090	茅ヶ崎駅前	1091	茅ヶ崎駅前	1092	茅ヶ崎駅前
1093	茅ヶ崎駅前	1094	茅ヶ崎駅前	1095	茅ヶ崎駅前	1096	茅ヶ崎駅前
1097	茅ヶ崎駅前	1098	茅ヶ崎駅前	1099	茅ヶ崎駅前	1100	茅ヶ崎駅前

実施結果	<令和6年度 利用状況> ・利用者数合計 : 9,167人 ・1日平均利用者数: 25.1人
その他課題等	・他交通機関への乗り換え利便性の強化 ・周知及び利用促進 ・利用者登録及び予約の負担軽減
類似事例	千代田区、柏市、堺市、甲州市、中井町 等
連絡先	茅ヶ崎市都市部都市政策課 交通計画担当 電話:0467-81-7181
備考	ホームページ http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi_s/1030423.html

[3-A-15] 神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」


分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	三浦市
実施時期 (期間)	令和6年度～
対象地域	三浦市(出発地は三浦市内、着地は制限なし)
実施段階	令和6年4月17日～令和6年12月16日 実証実験(神奈川県と協力して実施) 令和6年12月17日から試行運行中
実施目的	三浦市内のバス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間において市民が安心して移動できる手段を確保すること
コスト及び 財源	実証実験 14,533千円(県9,847千円 利用料1,548千円) 試行運行 3,538千円(利用料1,067千円 寄附2,000千円 その他雑入78千円)
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 1 法制度 道路運送法第78条第2号(自家用有償旅客運送制度) 2 運行時間帯 19時～25時 3 利用者 制限なし(GOアプリの登録が必要) 4 ドライバー 市内在住又は在勤者(20歳以上70歳未満) 5 車両 自家用車(家族の車や軽自動車も可) ドラレコ・車内カメラを市が設置 6 保険 対人対物無制限(対物超過修理費用補償特約付き) ドライバー加入の任意保険に優先して補償 車両保険・人身傷害保険は対象外 7 料金 タクシーの事前確定料金と同額 8 運行管理等 市内のタクシー会社へ委託
実施結果	<p>実証実験 稼働台数 555台 利用実績 906回</p> <p>試行運行 稼働台数 201台 利用実績 321回</p> <p>事故・トラブル 0件</p>
その他 課題等	タクシー会社を実施主体とする道路運送法第78条第3号の自家用車活用事業が実施されることを目指している
類似事例	
連絡先	三浦市 政策部 政策課 メール seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp
備考	三浦市ホームページ https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/seisakuka/seisakuka_seisaku/koukyoukoutuu/raidoshea_kanagawaraido/index.html

[3-A-16] 乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	株式会社愛鶴
実施時期(期間)	平成23年4月から(実証運行は平成20年10月から)
対象地域	渋沢地域及び大根地域
実施段階	実施中
実施目的	本市が抱えている交通空白・不便地域の対応や不採算バス路線の対応等の課題の解決を図るには、既存の乗合バスでは十分対応できない状況にあることから、乗合タクシーを基本とした新たな地域公共交通の導入により、公共交通を確保・維持するため。
コスト及び財源	令和6年度事業経費 13,678千円 (収入6,325千円、市補助金5,548千円、事業者負担1,805千円)
実施概要	<p>14人及び10人乗りのワゴン型車両を使用した路線固定型による運行。 秦野市地域公共交通会議で運行基本計画を策定し、導入の必要性の高い次の2つの区域を設定した。</p> <p>実証運行を経て、平成23年4月に法第4条許可による本格運行を開始</p> <p>平成25年 2月 一部ルート及び運行ダイヤの見直し 平成25年 3月 ポイントカード制度の終了 平成25年 7月 長期休業期間中の小児運賃を半額化 平成26年10月 運行ダイヤの見直し、渋沢・秦野赤十字病院ルートに14人乗りのワゴン型車両を導入</p> <p>平成28年 4月 小・中学生定期乗車券を導入 平成29年 7月 おおね台ルートに14人乗りのワゴン型車両を導入 平成30年 9月 おおね台ルートの停留所の新設及び既設停留所の廃止</p> <p>○渋沢駅・秦野赤十字病院ルート</p>
	 <p>運行ルート</p> <p>秦野市 平成26年10月1日改訂</p> <p>コミュニティ タクシー</p> <p>渋沢駅・秦野赤十字病院ルート</p> <p>渋沢駅南口～渋沢相互住宅 渋沢駅南口～秦野赤十字病院(渋沢相互住宅経由) 渋沢駅南口～渋沢駅南口(千村循環)</p> <p>地域の皆さんで大いに利用しましょう!</p> <p>お問合せ先</p> <p>●交通事業者:株式会社愛鶴 0463(83)7777 ホームページ: http://www.kituru-taxi.co.jp</p> <p>●秦野市交通住宅課 0463(82)9644(直通) ホームページ: http://www.city/hadano-kanagawa.jp ※ ホームページでもご覧いただけます。</p>

	<p>○おおね台ルート</p>  <p>秦野市 平成30年9月3日改訂</p> <p>コミュニティ タクシー</p> <p>おおね台ルート 東海大学前駅南口～東海大学前駅南口 (おおね台循環)</p> <p>地域の皆さんで大いに利用しましょう!</p>  <p>お問い合わせ先 ●交通事業者:株式会社愛橋 0463 (83) 7777 ホームページ: http://www.adu-taxi.co.jp ●秦野市交通住宅課 0463 (82) 9644 (直通) ホームページ: http://www.city.hadano.kanagawa.jp ※ ホームページでもご覧いただけます。</p>
実施結果	<p>〈令和6年度 利用実績〉 運行日数: 243日 ○渋沢駅・秦野赤十字病院ルート 運行便数: 4,617便/年(19便/日) 利用者数: 13,791人(2.99人/便) ○おおね台ルート 運行便数: 4,374便/年(18便/日) 利用者数: 15,628人(3.57人/便)</p>
その他課題等	利用者増、収支率の改善
類似事例	上地区乗合自動車「行け行けぼくらのかみちゃん号」(秦野市)
連絡先	秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当 電話: 0463-82-9644 (直通)
備考	ホームページ(秦野市公式ホームページ: コミュニティタクシー) http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000462/index.html

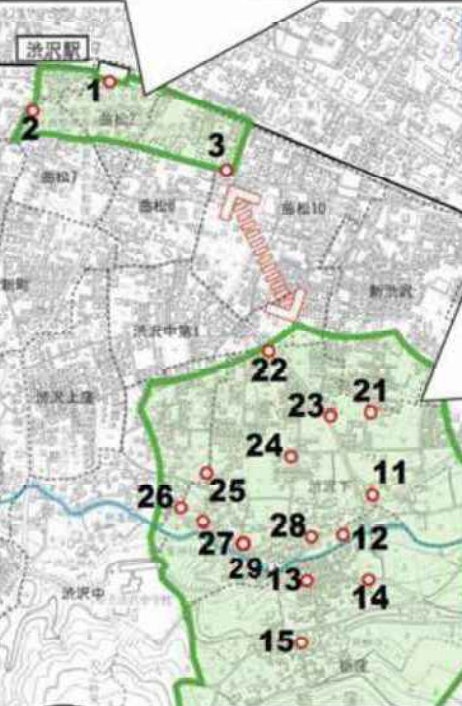
[3-A-17] デマンド型乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																																
細分類	コミュニティバス等																																
実施主体	秦野交通株式会社																																
実施時期 (期間)	平成23年4月から(実証運行は平成21年11月から)																																
対象地域	栃窪・渋沢エリア																																
実施段階	実施中																																
実施目的	路線固定型による実証運行を踏まえ、公共交通に対する住民の多様な利用ニーズの把握や地域住民の更なる利便性向上を図るとともに、中心市街地等における地元商店街等の活性化に寄与するため。																																
コスト及び 財源	令和6年度 206千円 (運賃収入 56千円、市補助金 75千円、事業者負担 75千円)																																
実施概要	<p>乗用の営業をしている事業者が所有するセダン型の車両を使用した運行形態での運行。 (平成23年4月から、法第4条許可による本格運行) 公共交通空白・不便地域への対応等を基本に、地形状や道路事情等により、路線固定型の対応よりもデマンド(区域型運行)の方が、より実効性が高い地域において実施。</p> <p>【運行内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行日 月曜から金曜の平日運行(土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3は運休)) ※予約がない場合は運行しない。 ・ 運賃 一律350円 ※未就学児については、保護者同伴で2名まで無料 ・ 割引運賃 利用登録者同士(2名)で同時に利用する場合は1名300円 1名で同日に往復利用する場合、復路の運賃は250円 <p>運行にあたっては原則事前登録制とし、利用する際は電話での予約を基本とする。 予約時間午前9時~午後10時 (登録についてはエリア外に居住する方も可) 1便目 前日の午後10時までに予約 2便目以降 運行する便の30分前までに予約</p>																																
	 <table border="1" data-bbox="1018 1431 1396 1807"> <thead> <tr> <th colspan="4">運行時間帯</th> </tr> <tr> <th colspan="2">渋沢駅エリア</th> <th colspan="2">栃窪・渋沢エリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>8:30 発</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>9:40 発</td> <td>2</td> <td>10:00 発</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10:40 発</td> <td>3</td> <td>11:00 発</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>12:40 発</td> <td>4</td> <td>13:00 発</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>14:40 発</td> <td>5</td> <td>15:00 発</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>16:40 発</td> <td>6</td> <td>17:00 発</td> </tr> </tbody> </table>	運行時間帯				渋沢駅エリア		栃窪・渋沢エリア				1	8:30 発	1	9:40 発	2	10:00 発	2	10:40 発	3	11:00 発	3	12:40 発	4	13:00 発	4	14:40 発	5	15:00 発	5	16:40 発	6	17:00 発
運行時間帯																																	
渋沢駅エリア		栃窪・渋沢エリア																															
		1	8:30 発																														
1	9:40 発	2	10:00 発																														
2	10:40 発	3	11:00 発																														
3	12:40 発	4	13:00 発																														
4	14:40 発	5	15:00 発																														
5	16:40 発	6	17:00 発																														

デマンド型乗合タクシーの乗降場所

渋沢駅エリア

渋沢駅エリアでは、鉄道への乗り継ぎや駅周辺の買い物または通院に便利な位置に乗降場所を設置しています。



橋窪・渋沢エリア

橋窪・渋沢エリアについては、利便性を高めるため、多数の乗降所を随時的に設置しています。



デマンド型乗合タクシーは、セダン型の車両でお迎えにあがります。



対象エリアは、 で囲まれた範囲です。
エリアとエリアの区間での途中下車はできませんのでお気をつけください。

<p>実施結果</p>	<p>〈令和6年度 利用実績〉 運行日数：106日 利用登録人数：159人 運行便数：172便 利用者数：175人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>乗合率の向上、利用促進PR</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当 電話：0463-82-9644 (直通)</p>
<p>備考</p>	<p>ホームページ(秦野市公式ホームページ：デマンド型乗合タクシー) http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000463/index.html</p>

[3-A-18] 上地区乗合自動車「行け行けぼくらのかみちゃん号」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	株式会社愛鶴
実施時期 (期間)	平成26年10月から(実証運行は平成23年10月から)
対象地域	上地域
実施段階	実施中
実施目的	不採算によるバス路線の撤退を受け、生活に必要な公共交通の確保、維持を地域住民が主体的に考え、持続可能な公共交通の確立を目指す。
コスト及び 財源	令和6年度事業経費 15,119千円 (収入6,978千円、市補助金6,276千円、事業者負担1,865千円)
実施概要	<p>14人及び10人乗りワゴン型車両を使用した路線固定による運行 上地区交通確保検討協議会(現・上地区公共交通協議会)で、運行基本計画を策定し、3路線を設定した。</p> <p>実証運行を経て、平成26年10月から本格運行を開始。</p> <p>平成24年 6月 一部ルート及び運行ダイヤの見直し 平成25年 3月 ポイントカード制度終了 平成25年 7月 長期休業期間中の小児運賃を半額化 平成25年10月～平成26年9月 土曜日実証運行 平成26年10月 運行ダイヤの見直し 平成27年10月 14人乗り車両を導入(1台) 平成28年10月 14人乗り車両を導入(1台) ※運行している車両2台とも14人乗り車両となる。</p> <p>平成29年 4月 運行ダイヤの見直し 平成30年 4月 車体広告による広告料収入の実施 平成30年12月 沿線自治会を中心とした運行協力金の寄付 令和元年 5月 停留所の新設及び運行ルートの延伸 令和5年 10月 新ルート及び新ダイヤでの運行を開始</p>

<p>実施結果</p>	<p>〈令和6年度 利用実績〉 運行日数：243日 ○湯の沢線 運行便数：3,888便／年（16便／日） 利用者数：8,796人（2.26人／便） ○循環線（みくるべ経由） 運行便数：1,944便／年（4便／日） 利用者数：4,791人（2.46人／便） ○循環線（八沢柳川経由） 運行便数：2,430便／年（5便／日） 利用者数：6,492人（2.67人／便）</p> 
<p>その他課題等</p>	<p>利用者増、収支率の改善</p>
<p>類似事例</p>	<p>路線固定型乗合タクシー（秦野市）</p>
<p>連絡先</p>	<p>秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当 電話：0463-82-9644（直通）</p>
<p>備考</p>	<p>ホームページ（秦野市公式ホームページ：上地区乗合自動車「行け行けぼくらのかみちゃん号」） http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000464/index.htm</p>

[3-A-19] 森の里ぐるっと

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	森の里ぐるっと運営協議会 一般社団法人 厚木ぐるっと
実施時期 (期間)	平成23年10月～(継続中)
対象地域	厚木市森の里地域
実施段階	稼働中
実施目的	地域住民の手による、住民のニーズに合った最適なルートで交通を提供する。
コスト及び 財源	<p>平成23年度から平成25年度までは市民協働事業として、市が車両の確保に係る経費を補助していた。燃料費等については、市の草刈受託を行い自ら経費を捻出し、運行経費としていた。平成26年度以降については、市民協働事業としての支援が終了することから、市の草刈受託の範囲を拡大し、燃料費だけでなく、車両の確保に係る経費についても自ら捻出し、事業を実施していたが、自主財源による運営が厳しいため、市に対し令和5年度に支援について要望書が提出された。令和5年度検討を重ね、運営協議会の設置、運行規約の制定等の体制が整ったため、令和6年度から補助金を交付し運行を継続している。</p> <p>【運営協議会補助金】3,470千円(厚木市負担)</p>
実施概要	<p>【運行形態】 車両：10人乗りワゴン車(乗車定員8人) ルート：一方通行の循環(1周約20分) 運行日：週3日(月、水、金曜日)の1日8便 運賃：無料</p> <p>【運行ルート】</p> <p>①ぐるっと広場 ②スーパー三和 ③森の里郵便局 ④乗合4丁目 ⑤5丁目自治会館 ⑥4丁目自治会館 ⑦3丁目自治会館 ⑧1丁目自治会館 ⑨2丁目自治会館</p>

【車両(令和6年度～)】



<p>実施結果</p>	<p>生活の足を確保するという本来の目的以外にも、地域における見守り、防犯機能や、利用者間による交流が図られ、高齢者の外出機会を促進するといった効果が現れている。</p> <p>また、事業実施主体である一般社団法人厚木ぐるっとは、市民協働事業の支援が終了した後の運行方法について、市の支援に頼らず自立して運行を継続しており、地域における公共の担い手となっている。</p> <p>【令和6年度利用者数】 4,691人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>市内の他地区においても、森の里ぐるっとのように地域自らが主体となり、支えあう仕組みづくりとして、乗合交通を実施することが望ましい。</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>厚木市都市みらい部都市計画課 電話 (046)225-2357</p>
<p>備考</p>	

[3-A-20] 地域コミュニティ交通「ココモ」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	厚木市
実施時期(期間)	令和6年1月～(継続中) ※平成 30 年度から実証実験を行い、令和6年1月から道路運送法4条に基づく継続運行となった。
対象地域	厚木市鳶尾、まつかげ台・みはる野地域
実施段階	稼働中
実施目的	本市の公共交通不便地域において、路線バスを補完するコミュニティ交通を、地域特性や地域住民のニーズに合った最適なルートで提供する。
コスト及び財源	令和6年度 委託料 11,166 千円、運営協議会補助金 1,200 千円 (厚木市負担) 収入 410 千円

【運行形態】

- 車両: 10人乗りジャンボタクシー(乗客定員8人)
- ルート: 一方通行の循環(1周約45分)
- 運行日: 鳶尾ルート(月、金曜日)の1日4便運行
まつかげ台・みはる野ルート(火、木曜日)の1日4便運行
- 運賃: 1乗車 100 円(小学生 50 円、未就学児 無料)

【運行ルート】



実施概要

まつげ台・みはる野ルート
経路図・時刻表 毎週火、木

順路 1⇒2⇒3⇒4⇒5⇒6⇒7⇒8⇒9⇒10⇒11⇒
12⇒13⇒1⇒3⇒14⇒15⇒16⇒17⇒1



時刻表	6月	1便	2便	3便	4便
1 つかのりワンセグ 基野車	—	9:39	10:40	11:50	13:00
2 クリエイト・D 基野車 基野車	2分	9:39	10:42	11:52	13:02
3 鎌谷戸入バス停	2分	9:39	10:44	11:54	13:04
4 みはる野 自由乗降	2分	9:38	10:42	11:52	13:02
5 鎌谷公園	1分	9:37	10:42	11:52	13:02
6 大谷公園	3分	9:40	10:42	11:52	13:02
7 美野公園	3分	9:43	10:42	11:52	13:02
8 まつげ台 自由乗降	3分	9:46	10:42	11:52	13:02
9 まつげ台 基野車	2分	9:48	10:42	11:52	13:02
10 まつげ台 バス停	1分	9:49	10:42	11:52	13:02
11 まつげ台 自由乗降	4分	9:53	10:42	11:52	13:02
12 まつげ台 自由乗降	2分	9:55	10:42	11:52	13:02
13 厚木上野野車	3分	9:58	10:42	11:52	13:02
1 つかのりワンセグ 基野車	2分	10:03	11:00	12:00	13:03
2 鎌谷戸入バス停	1分	10:01	11:00	12:00	13:01
3 クリエイト・D 基野車	2分	10:03	11:03	12:03	13:03
4 ニューコープ 基野車	1分	10:04	11:04	12:04	13:04
5 鎌谷公園	3分	10:07	11:04	12:04	13:04
6 みはる野 自由乗降	2分	10:09	11:04	12:04	13:04
7 つかのりワンセグ 基野車	2分	10:10	11:04	12:04	13:04

【車両】



実施結果 生活の足を確保するという本来の目的以外にも、地域における見守り、防犯機能や、利用者間による交流が図られ、高齢者の外出機会を促進するといった効果が現れている。

【令和6年度利用者数】
4,104人

その他課題等 利用者増、収支率の改善

類似事例

連絡先 厚木市都市みらい部都市計画課 電話 (046) 225-2357

備考

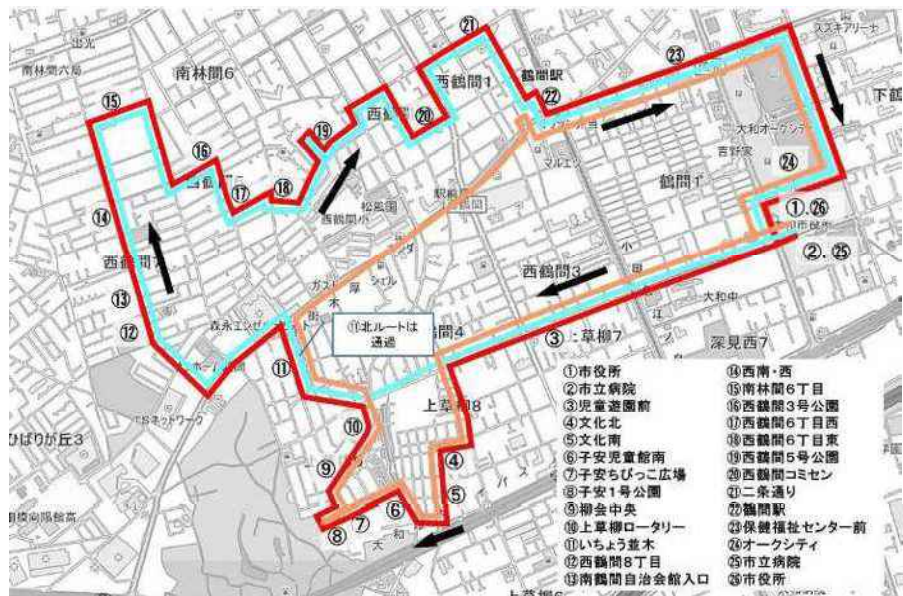
[3-A-21] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	大和市
実施時期 (期間)	のろっと：北部ルート、南部ルート…平成16年4月1日～ やまとんGO：中央林間西側地域、相模大塚地域…平成26年10月30日～ 深見地域、桜ヶ丘地域…平成27年1月29日～
対象地域	市内
実施段階	運行中
実施目的	市内公共交通網を補完することにより、市民の地域間におけるモビリティの向上を図り、市民の外出意欲を高めるとともに、高齢者等の移動制約者の移動手段確保に寄与するもの。対象地域を公共交通不便地域、主な対象者を高齢者等の日中の移動制約者として、概ね7時台から18時台に運行している。
コスト及び 財源	【R06年度実績】 ◇のろっと 市負担：約73,956千円 [(運行経費約114,441千円) - (運賃収入等約40,485千円)] ◇やまとんGO 市負担：約304,469千円 [(運行経費約354,898千円) - (運賃収入等約50,429千円)]
実施概要	◇コミュニティバス運行 (経過) H12年度：公共交通施策調査 H13年度：コミュニティバス検討準備会、コミュニティバス検討会議を設置 H14年度：実験運行開始 H16年度：「のろっと」本格運行開始 一部ルート変更に伴うダイヤ改正、回数券発売開始 H19年度：実験運行として「のろっと」南部ルート1便増便 H20年度：「のろっと」南部ルート1便増便を本格運行へ移行 H22年度：「のろっと」北部・南部両ルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大 「のろっと」北部ルートに土曜・休日ダイヤ設定 H23年度：「のろっと」南部ルートで一部ルート変更 H24年度：「のろっと」北部・南部両ルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大 H25年度：新規4地域で新しいコミュニティバスの実験運行開始 H26年度：「やまとんGO」4地域本格運行開始 中央林間西側地域、相模大塚地域…H26.10.30～ 深見地域、桜ヶ丘地域…H27.1.29～ H27年度：「のろっと」北部ルートで運行経路変更、バス停新設、運行時間拡大 車両更新（ラッピングバス） 「のろっと」南部ルートで迂回ルート解除、ダイヤ改正 H28年度：「のろっと」にバスロケーションシステムを導入 コミュニティバス及び民間路線バスの運行ルート等を掲載した「大和市バスマップ」を発行 R01年度：「やまとんGO」中央林間西側地域・桜ヶ丘地域のルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大、バス停新設、ダイヤ改正 「のろっと」に交通系ICカードを導入 R02年度：「やまとんGO」相模大塚地域のバス停新設。中央林間西側地域・桜ヶ丘地域でダイヤ改正。 R05年度：「のろっと」南部ルートのバス停新設。 R06年度：「やまとんGO」深見地域 一部ルート延伸（実験運行）。 (運行概要) ○運行ルート

	<ul style="list-style-type: none"> ・のろっと [北部ルート] A系統～B系統（中央林間駅～市役所～中央林間駅） B系統～A系統（中央林間駅～市役所～中央林間駅） [南部ルート] 大和駅～桜ヶ丘駅～高座渋谷駅～桜ヶ丘駅～大和駅 ・やまとんGO [中央林間西側地域] 右・左回り（中央林間駅～南林間駅～中央林間駅） [相模大塚地域] 往・復路（相模大塚駅～南林間駅、南林間駅～相模大塚駅） [深見地域] 往・復路（大和駅～市役所、市役所～大和駅） [桜ヶ丘地域] 右・左回り（桜ヶ丘駅～高座渋谷駅～桜ヶ丘駅） ○運行台数：「のろっと」2台／1ルート 計4台（各予備車1台） 「やまとんGO」4台／1地域 計16台（各予備車1台） ○バス車両：「のろっと」…日野ポンチョ 「やまとんGO」…キャラバン、ハイエース（地域毎に異なる） ○運賃：「のろっと」1乗車100円、「やまとんGO」1乗車150円 ※いずれも小学生以上、運賃前払い ○運賃支払方法：現金、専用回数券、交通系ICカード（のろっとのみ） 「のろっと」…11枚綴り1,000円 「やまとんGO」…11枚綴り1,500円 ○運行便数：のろっと [北部ルート] 7～8便／日 ※土曜・休日ダイヤ有り [南部ルート] 11便／日 やまとんGO [全地域] 44便／日 ○実施手法：乗合バス事業者に委託 ○受託事業者：神奈中タクシー㈱ <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>▼のろっと</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>▼やまとんGO</p>  </div> </div>																								
実施結果	<p>◆のろっと利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">令和4年度</th> <th style="width: 20%;">令和5年度</th> <th style="width: 20%;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>353,621人</td> <td>383,559人</td> <td>410,298人</td> </tr> <tr> <td>1日あたり</td> <td>969人</td> <td>1078人</td> <td>1123人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆やまとんGO利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">令和4年度</th> <th style="width: 20%;">令和5年度</th> <th style="width: 20%;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>304,071人</td> <td>340,932人</td> <td>358,356人</td> </tr> <tr> <td>1日あたり</td> <td>833人</td> <td>932人</td> <td>981人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中央林間西側地域・相模大塚地域 H26.10.30～、深見地域・桜ヶ丘地域 H27.1.29～運行開始</p>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	353,621人	383,559人	410,298人	1日あたり	969人	1078人	1123人		令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	304,071人	340,932人	358,356人	1日あたり	833人	932人	981人
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																						
利用者数	353,621人	383,559人	410,298人																						
1日あたり	969人	1078人	1123人																						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																						
利用者数	304,071人	340,932人	358,356人																						
1日あたり	833人	932人	981人																						
その他課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進、乗り残し、運行経費 																								
類似事例																									
連絡先	大和市まちづくり部まちづくり総務課交通政策係 電話：046-260-5444（直通）																								
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市ホームページ（コミュニティバスほか交通施策） https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/communitybasu/10711.html 																								

[3-A-22] 地域と市との協働「のりあい」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	大和市・地域住民（市と地域住民による協働事業）
実施時期（期間）	平成 31 年 4 月 1 日～
対象地域	市内（西鶴間・上草柳地域）
実施段階	運行中
実施目的	路線バスやコミュニティバスなどが導入できない地域において、地域住民が主体となって移動手段の創出に取り組み、外出機会の創出を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、高齢者等の移動制約者の移動手段確保に寄与するもの。主な対象者を高齢者等の日中の移動制約者として、概ね 8 時台から 17 時台に運行している。
コスト及び財源	【R06 年度実績】 市負担：約 36,437 千円 [(運行経費約 41,437 千円) - (運賃収入等約 5,000 千円)]
実施概要	<p>(経過)</p> <p>H20 年度： 「乗合バス運行準備会」発足、住民アンケート・ルート試走・ミニ集会実施 H21 年度： 地域説明会・実験運行（3 回）・地域報告会実施、市との協働事業に採択される（1 回目） H22 年度： 実験運行開始 H23 年度： 本格運行開始、乗りこぼし利用者への対応として待機車制度実施 H24 年度： 参加自治会增加、運行回数増便、ルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大、バス停新設、ダイヤ改正、車両 1 台増車、市との協働事業に採択される（2 回目） H25 年度： ルートの一部変更し、バス停新設・廃止、ダイヤ改正 H26 年度： ルートの一部変更し、バス停新設、ダイヤ改正、車両 2 台増車（コミュニティ助成事業助成金を活用） H27 年度： ダイヤ改正、運行回数増便、市との協働事業に採択される（3 回目） H28 年度： ダイヤ改正 H29 年度： ダイヤ改正 H30 年度： 運行部分をバス事業者へ業務委託、バス事業者による実験運行開始、市との協働事業に採択される（4 回目）、ダイヤ改正 R01 年度： バス事業者による本格運行開始、ルートの一部変更（延長）し、バス停新設、ダイヤ改正 R04 年度： 平日午前中のルートの一部変更 R06 年度： バス停新設。</p> <p>(運行概要)</p> <p>○運行ルート：西鶴間・上草柳地域 （市役所～上草柳 9 丁目～西鶴間 8 丁目～南林間 6 丁目～鶴間駅～市役所） ○運行台数：2 台（予備車 1 台） ○バス車両：ハイエース ○運賃：1 乗車 150 円 ※小学生以上、運賃前払い ○運賃支払方法：現金、専用回数券（11 枚綴り 1,500 円） ○運行便数：平日：20 便／日、土日祝日：12 便／日 ○実施手法：乗合バス事業者に委託 ○受託事業者：相鉄バス㈱</p>



実施結果

【利用実績】

◆バス事業者委託前

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 4 月 ～平成 30 年 9 月
利用者数	15,797 人	16,006 人	7,896 人
運行日数	243 日	245 日	183 日
1 日あたり	65 人	65 人	43 人

◆バス事業者委託後（平成 30 年 10 月～）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	26,449 人	30,925 人	34,617 人
運行日数	365 日	366 日	365 日
1 日あたり	72 人	84 人	95 人

その他課題等

・利用促進、乗り残し、運行経費

類似事例

連絡先

大和市まちづくり部まちづくり総務課交通政策係
電話：046-260-5444（直通）

備考

・大和市ホームページ（コミュニティバスほか交通施策）
<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/communitybasu/10711.html>

[3-A-23] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	海老名市
実施時期 (期間)	平成15年9月1日～
対象地域	国分地域、上今泉地域、大谷地域、杉久保地域
実施段階	施行中
実施目的	公共交通不便地域解消、その他(高齢者外出支援)
コスト及び 財源	令和6年度コスト 97,778,800円 (内訳) 公費負担 55,160,479円 (56.4%) 利用者負担 42,618,321円 (43.6%)
実施概要	<p>【実施経過】</p> <p>H14年 4月 総合バス交通システム検討市民会議発足 H15年 9月 国分ルート試験運行開始(～H17.3まで) H16年11月 総合バス交通システム検討市民会議最終報告書提出 H17年 4月 国分ルート本格運行開始 H18年10月 上今泉ルート試験運行開始 H19年12月 大谷・南部ルート試験運行開始 H20年10月 上今泉ルート本格運行開始 H22年 7月 大谷・杉久保ルート試験運行開始 本郷ルート試験運行開始 (大谷・南部ルートを大谷・杉久保ルート及び本郷ルートの2ルートに分割)</p> <p>H25年 4月 海老名市コミュニティバス運行ガイドライン施行 H26年 9月 本郷ルート運行休止 H26年10月 大谷・杉久保ルート本格運行開始 R05年10月 運賃体系の改定 (150円を200円に改定・高齢者等への割引運賃制度の創設)</p> <p>【運行内容】</p> <p>1. 国分ルート</p> <p>(1) 運行ルート : 海老名駅～相模国分寺跡～北部公園～かしわ台駅 (2) ルート延長 : 片道約6.5km (3) 停留所 : 15箇所 (4) 運行時間・間隔 : 8時12分～19時12分、約65分間隔 (5) 運行本数 : 10往復/日(平日・土休日同ダイヤ) (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円 : 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円 (市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)</p> <p>2. 上今泉ルート</p> <p>(1) 運行ルート : 海老名駅西口～中央図書館～上今泉五丁目～かしわ台駅 (2) ルート延長 : 片道約7.3km (3) 停留所 : 17箇所 (4) 運行時間・間隔 : 8時8分～20時47分、約85分間隔 (5) 運行本数 : 9往復/日(平日・土休日同ダイヤ) (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円 : 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円 (市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)</p>

3. 大谷・杉久保ルート

- (1) 運行ルート : 海老名駅～海老名市役所～大谷コミュニティセンター～EXPASA海老名下り
- (2) ルート延長 : 片道約7.5km
- (3) 停留所 : 14箇所
- (4) 運行時間・間隔 : 7時17分～19時55分、約90分間隔
- (5) 運行本数 : 9往復/日(平日・土休日同ダイヤ)
- (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円
: 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円
(市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)

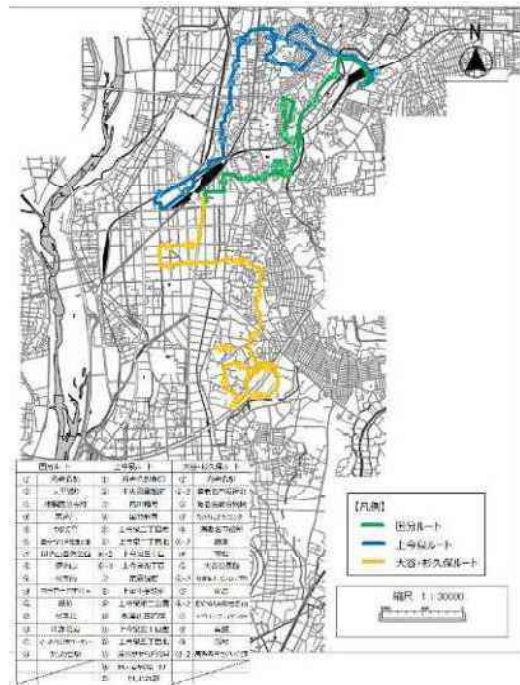
《全ルート共通》

- 運行主体 : 相鉄バス株式会社(道路運送法第4条事業者)
- バス車両 : 〃ポンチョ(日野自動車) 〃台数…4台(予備車両含む)
〃交通バリアフリー法適合車両 〃受託先所有

【特徴的な取り組み】

検討段階において市民を構成メンバーとする総合バス交通システム検討市民会議を設置し市民の市政参画を図り、また国分ルート試験運行時より「コスト表示」を行い、運行コストや公費負担額等の情報を市民と共有することで、市政の透明性の更なる確保(市民と行政の情報の共有化)と市職員のコスト意識の一層の向上を図っている。

【運行路線図】



実施結果	令和6年度の1日平均利用者数は778人/日となっています。
その他課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスが運行していない交通不便地域との不公平感の解消 ・利用者の増加及び公費負担の軽減(運賃の改定)
類似事例	東京都武蔵野市(ムーバス) 神奈川県大和市(のろっと) 他多数
連絡先	海老名市 まちづくり部 都市計画課 TEL : 046-235-9676 FAX : 046-233-9118 MAIL : toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp
備考	

[3-A-24] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	座間市
実施時期 (期間)	試行運行:平成16年11月～平成24年2月末 本格運行:平成24年3月～
対象地域	市内
実施段階	運行中
実施目的	公共交通網の補完的役割を果たすとともに、市の公共施設だけでなく、二次救急病院や商業施設、鉄道駅等にもアクセスする市民生活の足として、利便性向上を目的としている。
コスト及び 財源	令和6年度運行経費(運行委託費) 約 127,051 千円
実施概要	<p>《A さがみ野コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行ルート:さがみ野駅⇄かしわ台駅入口⇄立野台コミュニティセンター入口⇄座間市役所 ○ルート延長:6.90 km ○停留所:15 箇所 <p>《B 小松原・病院経由コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行ルート:座間市役所→相武台前駅南口→イオンモール座間→相武台病院→北地区文化センター前→相武台病院→イオンモール座間→相武台前駅南口→座間市役所 ○ルート延長:17.65 km ○停留所:27 箇所 <p>《C 相模が丘コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行ルート:座間市役所→相武台前駅南口→イオンモール座間→座間郵便局前→イオンモール座間→相武台前駅南口→座間市役所 ○ルート延長:13.55 km ○停留所:22 箇所 <p>《D 東原・ひばりが丘南コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行ルート:児童館前⇄芹沢公園⇄座間市役所 ○ルート延長:7.05 km ○停留所:15 箇所 <p>《E 西部方面循環コース(右回り・左回り)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行ルート:(右回り)座間市役所→座間駅入口→公民館前→座間総合病院→座間市役所 (左回り)座間市役所→座間総合病院→公民館前→座間駅入口→座間市役所 ○ルート延長:11.18 km ○停留所:21 箇所 <p>《全コース共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運賃:150 円(未就学児無料) 回数券 11 枚つづり 1500 円 ○運行日:年末年始(12/29～1/3)を除き毎日運行 ○使用車両:A・B・D・E コース ワゴン(定員 10 名・車いすのまま乗車可) C コース 小型ノンステップバス(定員 28 名・車いすのまま乗車可) ○実施手法:乗合バス事業者に委託 ○受託事業者:神奈中タクシー株式会社

[3-A-25] デマンド型乗合タクシーの運行(三竹・グリーンヒル地区)

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期(期間)	令和5年10月1日(実証運行は令和3年10月4日)
対象地域	南足柄市三竹・グリーンヒル地区
実施段階	運行中
実施目的	バス路線退出後の交通手段の確保
コスト及び財源	運行委託料＝運行経費－運賃収入(回数券含む) 令和6年度運行委託料:2,272千円

実施概要

【三竹・グリーンヒル地区予約型乗合タクシーの運行内容】
 運行区域: 南足柄市三竹・グリーンヒル地区と大雄山線沿線塚原駅周辺
 停留所数: 21箇所
 運行日時: 年末年始(12月29日～1月3日)及び祝日を除く平日すべて
 運行本数: 25便
 使用車両: 乗車定員7名以下の普通乗用車
 運賃: 大人300円、小人(中学生以下)150円
 未就学児は保護者同伴で無料
 予約方法: 運行時間の1時間前までに予約センターに電話で予約
 予約受付は午前6時から午後9時まで(年末年始(12月29日～1月3日)及び祝日を除く)

三竹・グリーンヒル地区 予約型乗合タクシー

令和7年10月1日～
乗降ポイントを2カ所追加しました!

- ⑫ 緑が丘テニスコート前
- ⑬ 緑蔭診療所付近

※乗降ポイントの番号が一部変更になっています。マップからご確認ください。

■三竹・グリーンヒル地区予約型乗合タクシーとは

- 電話予約** ご利用には電話での予約が必要です。
- 時間指定** 運行日時が決まっています。
- 場所指定** あらかじめ「乗るポイント」「降りるポイント」が決まっています。
- 乗合運行** 同じ時間に予約した人と一緒に乗ります。

■予約・運行に関するお問い合わせ
伊豆箱根交通株式会社 小田原営業所 電話0465-35-0818

■利用に関するお問い合わせ
南足柄市企画課 電話0465-73-8001

乗降ポイントマップ

運賃(定額)
大人 300円
子ども(中学生以下) 150円

回数券
大人(11枚つづり) 3,000円
子ども(13枚つづり) 1,500円

回数券販売所
○南足柄市同本コミュニティセンター
電話283-2300 電話74-1971

で困ってある乗降ポイントを新しく追加しました!
※番号に変更があった乗降ポイントを赤字で表示しています。

	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>■ 運行日時:平日 年末年始(12/29~1/3)を除く</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">塚原方面行</th> <th style="width: 50%;">三竹・グリーンヒル方面行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:35 発</td><td></td></tr> <tr><td>9:00 発</td><td>9:30 発</td></tr> <tr><td>10:25 発</td><td>10:55 発</td></tr> <tr><td>11:30 発</td><td>12:00 発</td></tr> <tr><td>12:15 発</td><td>12:45 発</td></tr> <tr><td>13:15 発</td><td>13:45 発</td></tr> <tr><td>13:55 発</td><td>14:25 発</td></tr> <tr><td>14:20 発</td><td>14:50 発</td></tr> <tr><td>14:45 発</td><td>15:15 発</td></tr> <tr><td>15:35 発</td><td>16:05 発</td></tr> <tr><td>16:00 発</td><td>16:30 発</td></tr> <tr><td>17:00 発</td><td>17:30 発</td></tr> <tr><td>18:00 発</td><td>18:30 発</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予約の無い便は運行しません</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■ 予約から利用までの流れ 次の手順に沿ってご利用ください。</p> <p>手順1 予約センターに電話予約 <ul style="list-style-type: none"> 7時35分発の便については、前日の午後5時締まで、または、当日の午前8時迄に電話予約してください。 それ以外の便は、運行時刻の1週間前までに予約センターに電話で利用したい便を予約してください。 1名乗りの利用したい日・時刻・利用したい便・乗降ポイント・電話番号を伝えてください。 <small>※ 予約表で先にお知らせください。予約表は市ホームページでご確認ください。市HP掲載先:「トップ画面」>「市民情報」>「政策・総合計画」>「公共交通関係」</small> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>0465-35-0818</p> <p>伊豆箱根交通株式会社 小田原営業所</p> <p>予約受付時間 午前6時00分～午後9時00分まで (年末年始を除く)</p> </div> <p>手順2 予約時刻までに乗車ポイントでお待ちください。 <small>交通状況や乗り合い状況等によりお迎えする時刻が遅れることがあります。お迎えの車両にはステッカーが貼付されています。</small></p> <p>手順3 乗車して目的の降車ポイントまで移動し降車します。 <small>交通状況や乗り合い状況等により、到着時刻が前後することがあります。料金は乗車時にお支払いください。</small></p> <p>■ 利用上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未就学児は無料ですが、保護者の同伴が必要です。 ●予約外の途中乗車、途中下車、乗車後の降車ポイントの変更はできません。 ●運転手は介助は行いません。 ●ペットや大きな荷物は持ち込めません。(介助犬や歩行を補助する器具などは応相談) </div>	塚原方面行	三竹・グリーンヒル方面行	7:35 発		9:00 発	9:30 発	10:25 発	10:55 発	11:30 発	12:00 発	12:15 発	12:45 発	13:15 発	13:45 発	13:55 発	14:25 発	14:20 発	14:50 発	14:45 発	15:15 発	15:35 発	16:05 発	16:00 発	16:30 発	17:00 発	17:30 発	18:00 発	18:30 発
塚原方面行	三竹・グリーンヒル方面行																												
7:35 発																													
9:00 発	9:30 発																												
10:25 発	10:55 発																												
11:30 発	12:00 発																												
12:15 発	12:45 発																												
13:15 発	13:45 発																												
13:55 発	14:25 発																												
14:20 発	14:50 発																												
14:45 発	15:15 発																												
15:35 発	16:05 発																												
16:00 発	16:30 発																												
17:00 発	17:30 発																												
18:00 発	18:30 発																												
実施結果	<p>【令和6年度実績】 運行便数: 745 便 利用者数: 930 人</p>																												
その他課題等	乗合率の向上、乗降ポイントの増設、運行日時の変更																												
類似事例																													
連絡先	南足柄市企画部企画課定住促進班 0465-73-8001																												
備考	https://www.city.minamishigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p07000.html																												

[3-A-26] デマンド型乗合タクシーの運行「おでかけ号」(福沢地区)

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期(期間)	令和4年10月1日(実証運行は令和3年2月15日)
対象地域	南足柄市福沢地区
実施段階	運行中
実施目的	交通空白地における生活交通の確保 高齢者の移動支援
コスト及び財源	運行委託料＝運行経費－運賃収入 令和6年度運行委託料:2,699千円
実施概要	<p>【予約型乗合タクシー「おでかけ号」(福沢)の運行内容】 運行区域:南足柄市福沢地区と市中心部の市街地 停留所数:29箇所 運行日時:年末年始(12月29日～1月3日)及び祝日を除くすべて 運行本数:18便 使用車両:乗車定員7名以下の普通乗用車 運賃:大人(中学生以上)300円、小人150円 未就学児は保護者同伴で無料 予約方法:運行時間の1時間前までに予約センターに電話で予約 予約受付は午前8時から午後5時半まで(年末年始(12月29日～1月3日)を除く)</p>  

<p>実施結果</p>	<p>【令和6年度実績】 運行便数: 1,135 便 利用者数: 1,449 人</p>
<p>その他 課題等</p>	<p>乗合率の向上、乗降ポイントの増設</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>南足柄市企画部企画課定住促進班 0465-73-8001</p>
<p>備考</p>	<p>https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p06097.html</p>

[3 - A - 2 7] 乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期(期間)	令和7年 10 月6日～令和7年 12 月 27 日(実証運行)
対象地域	南足柄市 南足柄・北足柄地区
実施段階	実証運行中
実施目的	交通空白地における生活交通・観光交通の確保
コスト及び財源	20,000 千円(令和7年度当初予算額) (内訳) 国補助金 約 15,000 千円(令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)) 県補助金 約 2,500 千円(令和7年度神奈川県生活交通対策小型車転換促進事業費補助金) 当市負担 約 2,500 千円
実施概要	【路線バス小型車転換実証運行の運行内容】 運行区域: 関本～矢倉沢・内山・地藏堂 ※地藏堂及び足柄古道入口を利用する方は事前予約が必要 停留所数: 49 箇所 運行日時: 令和7年 10 月6日～令和7年 12 月 27 日(祝日を除く平日・土曜日) 運行本数: 平日5便、土曜日6便 使用車両: 乗車定員9名のトヨタハイエースワゴン 運賃: 大人(中学生以上)300 円 小学生 150 円 未就学児は保護者同伴で無料 障害者・付添人(1人まで) 150 円 ※同運行区域の定期券をお持ちの方は、定期券の提示により無料 ※一部運行区間は利用料金が異なる 予約方法: 乗車便の出発時間帯の 30 分前までに予約専用サイトから予約若しくは予約センターへ電話で予約(予約専用サイトは 24 時間受付、電話予約は午前6時から午後7時まで)

ご利用イメージ

【地震堂・内山古産入口を利用する場合】

手順1 南足柄市ホームページから予約
※WEBからのお申込みが難しい場合は、予約センター（TEL：0465-35-0818）でも予約可能です。
（予約可能期間は乗車日の7日前まで）
・乗車する際の「出発時間」は「30分前まで」に必ずしてください。
【例1】 地震堂で乗車10分後に乗車して地震堂に行く
→地震堂の発車時刻は、**7:30分前まで**に予約
【例2】 地震堂で18:00分に乗車して内山に行く
→内山の発車時刻は、**17:30分前まで**に予約
・主要駅名：内山駅、地震堂駅、南足柄駅
※利用目的（観光利用の主な利用）：団体乗客も入浴して1名まで可也。

【左記停留所以外をご利用する場合】

手順1 利用者による事前予約なしでご利用できます。

手順2 乗車時刻までに乗車待所までお待ちください。
・乗車にはステッカーが貼付されています。
・交通状況や予約状況等により、到着時刻が遅れることがあります。
・バスの乗降場所は下のQRコードのQRコードで確認することができます。

手順3 乗車して目的の停留所まで下車します。
・交通状況や予約状況等により、到着時刻が遅れることがあります。
・料金は乗車時に現金で取戻しください。

よくある質問

Q1 小企業での個人や乗車可能人数の情報は、どこで確認できますか？
南足柄市ホームページから「バス乗降の概要」や「乗車可能人数」を確認することができます。

Q2 小企業と乗降区域の「路線バスの乗降」を保持しているのですが、利用できますか？
利用できます。乗降時に乗降券をドライバーに提示してください。

Q3 路線やハイカーは乗車することができますか？
基本的にはご自分で降りて乗降の荷物となります。ハイカーは降りた人で乗車してください。
予約のキャンセルなどはどのようにすればよいですか？
予約のキャンセルを行う場合は、予約した際の「出発時間前」の30分前までに予約センター（TEL：0465-35-0818）へご連絡ください。

路線バス小型車実証運行

路線バス等の大型車両の運転士不足に対応するため、小型車両による代替交通が可能かを把握するための実証運行です。

実施期間 **令和7年10月6日(月)～12月27日(土)**

ご利用案内

- 運行日・時間帯**
平日・土曜日 8時～20時（日曜日・祝日は運行なし）
※既行路線バスが運行していない時間帯のみ運行
- 乗降場所**
既行路線バス停留所
※要本一矢倉沢・内山・地震堂
- 乗車定員**
9人
- 運行区域**

利用料金
【A又はBのみ】300円
【A及びBの場合】500円
※紙幣・紙幣、小学生・中学生・障害者・付添人（1人まで）半額
※定額券をお持ちの方は半額（券が有効になる）

支払い方法
現金のみ（乗車時に支払）

予約受付時間
WEB：24時間受付
TEL：午前6時から午後7時まで
※予約受付時間の開始は、乗降のご利用エリアをご確認ください

予約方法
南足柄市ホームページ内専用サイト
※WEBからのお申込みが難しい場合は、予約センター（TEL：0465-35-0818）でも予約可能です

お問い合わせ
南足柄市企画課 TEL:0465-73-8001
伊賀路線バス株式会社 TEL:0465-35-0818

小型車実証運行ダイヤ

※その他の停留所の時刻は、バスの掲示もしくは南足柄市ホームページからご確認ください。

関本バス停

時刻	内山	地震堂	内山	地震堂	内山	地震堂
7:15	30分		45分		45分	
8:00	00分	0:00		10分		10分
9:00	00分	0:00		00分		00分
10:00	00分	0:00	0:00		0:00	
11:00	00分	0:00	0:00		0:00	
12:00	00分	0:00	0:00		0:00	
13:00	00分	0:00	0:00		0:00	
14:00	00分	0:00	0:00		0:00	
15:00	00分	0:00	0:00		0:00	
16:00	00分	0:00	0:00		0:00	
17:00	00分	0:00	0:00		0:00	
18:00	00分	0:00	0:00		0:00	
19:00	00分	0:00	0:00		0:00	

内山バス停

時刻	関本(大雄山駅)	地震堂	関本(大雄山駅)	地震堂	関本(大雄山駅)	地震堂
7:30	40分		40分		40分	
8:15	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
9:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
10:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
11:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
12:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
13:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
14:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
15:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
16:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
17:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
18:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
19:00	10分	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00

矢倉沢バス停

時刻	地震堂	関本(大雄山駅)	地震堂	関本(大雄山駅)	地震堂	関本(大雄山駅)
7:30		0:00		0:00		0:00
8:15	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
9:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
10:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
11:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
12:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
13:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
14:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
15:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
16:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
17:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
18:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
19:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00

地震堂バス停

時刻	関本(大雄山駅)	関本(大雄山駅)	関本(大雄山駅)
7:30	0:00	0:00	0:00
8:15	0:00	0:00	0:00
9:00	0:00	0:00	0:00
10:00	0:00	0:00	0:00
11:00	0:00	0:00	0:00
12:00	0:00	0:00	0:00
13:00	0:00	0:00	0:00
14:00	0:00	0:00	0:00
15:00	0:00	0:00	0:00
16:00	0:00	0:00	0:00
17:00	0:00	0:00	0:00
18:00	0:00	0:00	0:00
19:00	0:00	0:00	0:00

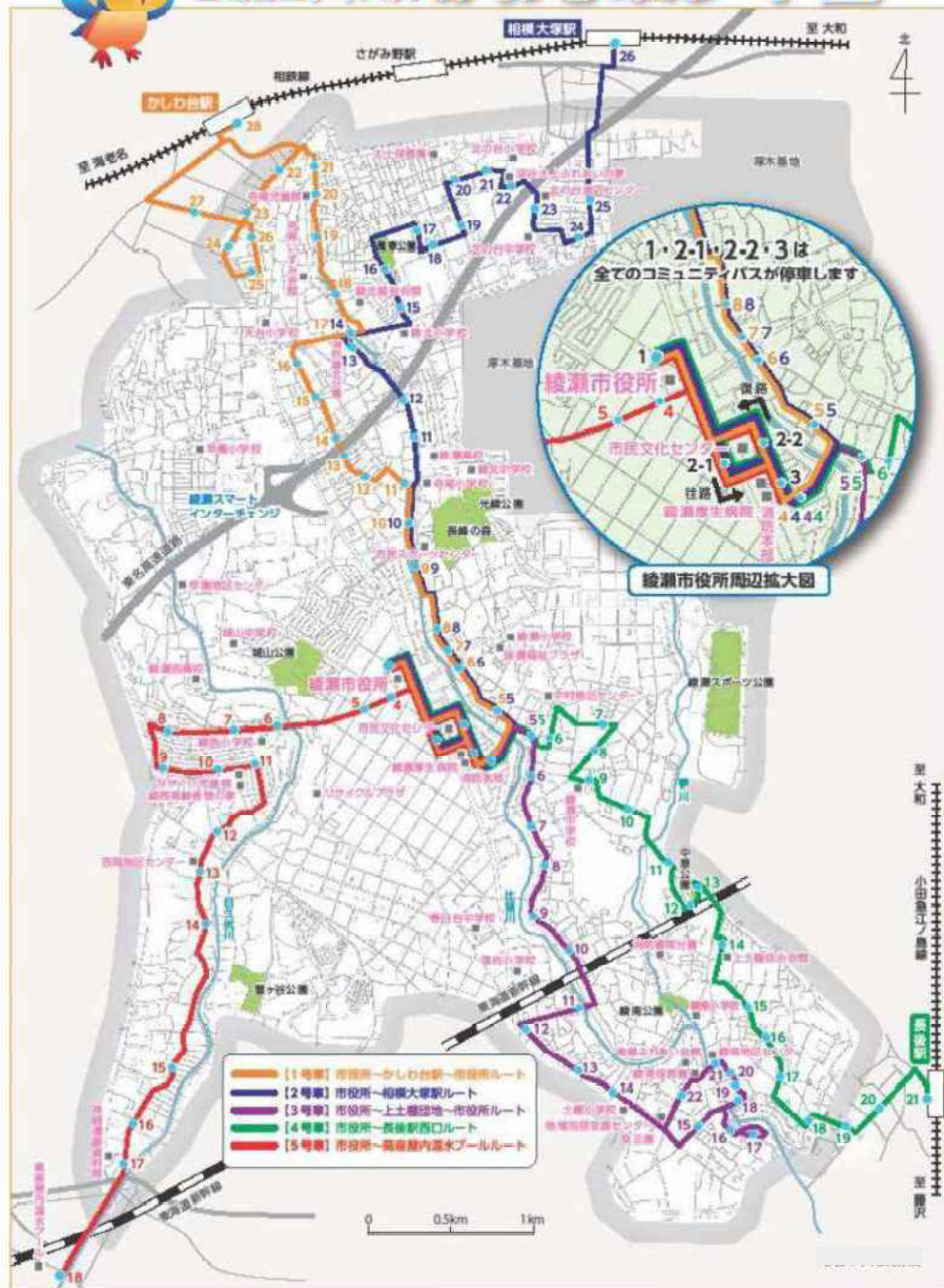
実施結果	
その他課題等	利用者の増加、乗合率の向上
類似事例	
連絡先	南足柄市企画部企画課定住促進班 0465-73-8001
備考	https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p08758.html

[3 - A - 2 8] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上								
細分類	コミュニティバス等								
実施主体	綾瀬市								
実施時期 (期間)	平成17年11月1日～								
対象地域	市内(交通不便地域)								
実施段階	本格運行(平成25年11月1日～)								
実施目的	「交通不便地区の解消及び市中央部へのアクセスの向上」を目的として、市内5路線でコミュニティバスを導入し、バス交通の利便性の向上を図る。								
コスト及び 財源	<p>【令和6年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>市負担額</td> <td>91,870千円</td> </tr> <tr> <td>〔 運行委託費 119,163千円 〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔 運賃収入 21,520千円 〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔 有料広告収入 600千円 〕</td> <td></td> </tr> </table>	市負担額	91,870千円	〔 運行委託費 119,163千円 〕		〔 運賃収入 21,520千円 〕		〔 有料広告収入 600千円 〕	
市負担額	91,870千円								
〔 運行委託費 119,163千円 〕									
〔 運賃収入 21,520千円 〕									
〔 有料広告収入 600千円 〕									
実施概要	<p>【運行概要】</p> <p>○運行ルート 1号車 綾瀬市役所～かしわ台駅～綾瀬市役所 2号車 綾瀬市役所～相模大塚駅 3号車 綾瀬市役所～上土棚団地～綾瀬市役所 4号車 綾瀬市役所～長後駅西口 5号車 綾瀬市役所～高座屋内温水プール</p> <p>○運行開始日 1号車 平成17年11月1日～ 2号車～5号車 平成18年11月1日～</p> <p>○運行間隔 概ね75分～150分</p> <p>○運行本数 3.5便～9便</p> <p>○運賃 一乗車 大人180円、小児90円(小学生以下)</p> <p>○割引運賃 一乗車 高齢者(65歳以上)100円 障がい者大人100円 障がい者小児50円(小学生以下)</p> <p>○バス停 原則として300m間隔</p> <p>○バス車両 小型ノンステップバス(交通バリアフリー法適合車両)</p> <p>○乗車定員 28人</p> <p>○事業主体 綾瀬市</p> <p>○運行手法 乗合バス事業者に委託(相鉄バス株、神奈川中央交通株)</p>								
									



綾瀬市 コミュニティバス かわせみルート図



実施結果	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの利用者数は178,150人であった。 また、65歳以上の高齢者が利用者全体の約7割を占めている。このことから、コミュニティバスの運行目的である「交通不便地区の解消及び市中央部へのアクセスの向上」と交通弱者の外出支援に一定の効果を得ることができた。
その他課題等	コミュニティバスと民間路線バスとの間に運賃格差があるため、不公平感を生み出してしまふ。

類似事例	大和市コミュニティバス、海老名市コミュニティバス 他多数
連絡先	<コミュニティバス・交通計画関係> 都市部 都市整備課 地域公共交通担当 電話【代表】0467-77-1111（内線）2532【直通】0467-70-5629
備考	市ホームページ https://www.city.ayase.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/kawasemi/11516.html

[3-A-29] デマンド型乗合タクシーの実証運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	葉山町
実施時期 (期間)	令和6年度から (令和6年度は10月21日から1月31日まで)
対象地域	長柄地区 一色・下山口地区
実施段階	実証運行
実施目的	事業者や地域住民とともに地域の実情に合う交通手段の検討・導入を行い、交通不便地域(※)に住む人の移動を支えるとともに、移動利便性の向上と外出促進を図るもの。 (※)交通不便地域の定義 <ul style="list-style-type: none"> ▪バス停留所から300m以上離れた地域 ▪葉山町役場方面へ直接アクセスできる路線バスが運行されていない地域 ▪山や丘の上に造成された住宅団地においてバス停留所までに坂があるなど、住民の負担がある地域
コスト及び 財源	令和6年度 実証運行委託費(システム構築・運行委託):9,647千円 車両購入費:5,199千円 財源:共創・MaaS実証プロジェクト(令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(共創・MaaS実証プロジェクト))、及び町一般財源
実施概要	<p>【運行期間】 第1地区(長柄地区):令和6年10月21日から令和6年12月6日まで 第2地区(一色・下山口地区):令和6年12月9日から令和7年1月31日まで</p> <p>【運行時間】 平日9時30分から14時30分まで</p> <p>【料金】 交通不便地域内から交通不便地域外、 又は交通不便地域外から交通不便地域内への乗車:300円 交通不便地域内での乗車:200円 小学生:100円(地域を問わない) 未就学児:無料(地域を問わない)</p> <p>【利用方法】 初回利用時に電話またはスマートフォン等で利用登録を行ったうえで、 乗車希望時間の1週間前から30分前までに予約を取得する。 予約の際には、希望日時、町内に定められた乗降ポイントの発着地、利用人数の情報が必要。</p>

【第1地区乗降ポイント図】



【第2地区乗降ポイント図】



実施結果


第1地区
 利用件数:115件
 延べ利用人数:154人
 運賃収入:35,900円

第2地区
 利用件数:74件
 延べ利用人数:89人
 運賃収入:25,800円

その他 課題等	運行期間が短く、周知期間も十分に取れなかったことから、利用者数が低調な結果となった。
類似事例	
連絡先	葉山町政策財政部政策課 046-876-1111
備考	

[3-A-30] コミュニティバス等

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	寒川町
実施時期 (期間)	平成15年1月～ 継続中
対象地域	JR相模線北側地域・南側地域
実施段階	本格運転実施
実施目的	少子高齢化対策や自家用自動車依存を抑制するという環境負荷への軽減、交通事故防止対策という大きなテーマを持ちつつ、町民の身近な足の確保を図るため、既存バス運行路線の補完、公共交通空白不便地域の解消、交通弱者の機動性の確保等を目的に行っている。
コスト及び 財源	R6年度 約58,678千円 運賃収入 約9,630千円、町負担金 約49,048千円)
実施概要	<p>H15.1.8～H17.1.7 (国庫補助事業)</p> <p>H15.1.8～倉見駅行きルート、町内周回北ルートを手始めに試験運転開始</p> <p>H15.10.22～倉見駅行きルート廃止。町内周回北ルート一部変更</p> <p>H15.10.22～寒川駅行きルート、町内周回東ルート試験運転開始</p> <p>H18.7.1～全ルートの運行内容一部変更</p> <p>H21.10.5～愛称を「もくせい号」として本格運転開始 (月～金の運行に変更)</p> <p>北ルート・東ルートの運行内容等一部変更、南ルートの追加、寒川駅行きルート廃止</p> <p>H23.6.1～ダイヤ一部改正</p> <p>H26.10.1～北ルート休止</p> <p>H26.10.6～運行形態変更 運賃改定 100円を150円へ</p> <p>南ルート・東ルートの運行内容等一部変更</p> <p>倉見大村ルート運行開始</p> <p>H27.10.1～ダイヤ一部改正</p> <p>H27.10.3～土日運行実施</p> <p>H31.4.1～東ルートの一部延長し、バス停を1基新設。</p> <p>ルート延長に伴い、ダイヤ一部改正 (11便中5便のみ)</p> <p><運行内容等></p> <p>○運行日：年末年始(12/29～1/3)を除いた平日・土曜・休日運行</p> <p>○運行時間：午前7時～午後5時台 (東ルート)</p> <p>午前9時～午後2時台 (南ルート)</p> <p>午前8時～午後5時台 (倉見大村ルート)</p> <p>○運行頻度：●東ルート 11本</p> <p>●南ルート 4本</p> <p>●倉見大村ルート 12本</p> <p>○運行ルート：ルート図のとおり。</p> <p>※3ルートともに片側運行</p> <p>※起終点は、寒川駅バス停</p> <p>○バス停留所：63箇所</p> <p>○運行車両：●東ルート</p> <p>ノンステップ型小型低床バスで、車椅子対応のもの。34人乗り</p> <p>●南・倉見大村ルート</p> <p>乗車定員10名以下の小型車両。8人乗り</p> <p>○運賃：150円均一料金、小学生・障がいのある人は100円(未就学児は無料)</p>

	<p>※寒川駅が起点・終点となるため、寒川駅を乗り継いで乗車する場合は 乗り継ぎ券を発行 ○運行は、バス事業者・タクシー事業者に委託</p> 
実施結果	<p>第1期試験運転（H15. 1. 8～H15. 10. 21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●倉見駅行きルートの利用者数 1日当たり 2. 1人 ●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり47. 0人 <p>第2期試験運転（H15. 10. 22～H18. 6. 30）</p> <p>アンケート調査等の結果を踏まえ、利用者数の少ない倉見駅行きルートを廃止し、町内周回北ルートの一部変更をした。町内周回東ルート及び寒川駅行きルートを新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり138. 3人 ●町内周回東ルートの利用者数 1日当たり 74. 5人 ●寒川駅行きルートの利用者数 1日当たり 22. 2人 <p>第3期試験運転（H18. 7. 1～H21. 10. 4）</p> <p>これまでの利用状況やアンケート等の結果を踏まえ、全てのルートの起終点を寒川駅とした。また、町内周回北ルートと東ルートは双方向運転とし、運行時間の延長を行った。寒川駅行きルートは、便数を半減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり122. 8人 ●町内周回東ルートの利用者数 1日当たり 97. 1人 ●寒川駅行きルートの利用者数 1日当たり 12. 4人 <p>本格運転（H21. 10. 5～）</p> <p>試験運転で運行内容の見直しを重ね、交通手段の少ない高齢者や障害のある方などが町内に点在するコミュニティを移動するためのものとして設定。 月曜～金曜運行（祝日は運行。土・日曜は運休。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北ルートの利用者数 1日当たり 93. 1人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分） ●東ルートの利用者数 1日当たり107. 9人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分） ●南ルートの利用者数 1日当たり 13. 7人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分） <p>運行内容変更（H26. 10. 6～）</p> <p>北ルートの廃止、小型車両による南ルート・倉見大村ルートの設定と運行内容の変更を行った。また同時に運賃を100円から150円に改定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東ルートの利用者数 1日当たり 103. 2人（R5. 4. 1～R6. 3. 31分） ●南ルートの利用者数 1日当たり 15. 7人（R5. 4. 1～R6. 3. 31分） ●倉見大村ルートの利用者数 1日当たり 76. 3人（R5. 4. 1～R6. 3. 31分）
その他課題等	<p>今後、これまでの利用状況や費用対効果等をもとに、今後のコミュニティバスのあり方等について総合的に検討を行う。</p>

類似事例	大和市、海老名市、茅ヶ崎市、二宮町、湯河原町 等
連絡先	寒川町 都市建設部 都市計画課 電話 0 4 6 7 - 7 4 - 1 1 1 1 内線 3 2 1
備考	ホームページ http://www.town.samukawa.kanagawa.jp

[3-A-31] デマンド型乗合タクシー事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期 (期間)	平成 29 年 4 月 1 日開始(実証運行は平成 28 年 4 月 1 日)
対象地域	大磯町西小磯東地区
実施段階	本格実施
実施目的	対象地域は高台にあり背後が山間地となっているため、旧勾配道路による市街地が形成されており、道路構造上バス等の大型車両の通行が困難なため、周辺にバス停のない大磯町の「交通不便地域」になっている。交通不便地域を解消すべく、幅員の狭い市街地でも運行可能なセダン型タクシーを使用した「デマンド型乗合タクシー」を運行することで、地域住民の移動の枠を広げられる「利便性の向上」を図ることを目的としている。
コスト及び 財源	令和 6 年度 ⇒ 事業者：【 運行経費 208 万円 / 運賃収入 69 万円 】 町：【 補助額 55 万円 】
実施概要	<p>【デマンド型乗合タクシー概要】</p> <p>利用できる地域（西小磯東区）、目的地（町内 6 か所）を限定した「予約型乗合タクシー」で、決められた乗降場所（30 か所）、時刻表（30 分間隔）により、予約のあった乗降場所間を運行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行日：月曜日から金曜日の平日運行 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は運休。 ・運行時間：午前 8 時から午後 6 時までの 30 分間隔で運行。 ・運行経路：お住まいの地区の乗降場所と目的地を結ぶ区間。 ※途中乗車、途中下車不可。 <p>・運賃：一人 500 円 ※未就学児は保護者同伴で無料（未就学児のみの乗車は不可） ※障がい者の方は、一人 250 円、介助者一人まで 250 円 ※まとめて予約：2 人の場合一人 400 円、3 人の場合一人 350 円 4 人の場合一人 300 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約方法：予約受付は午前 8 時から午後 5 時 30 分まで（土日祝も予約受付可）予約したい便の 30 分前までに予約センターに電話で予約。 ※ただし、1 便（午前 8 時）は要前日予約。

[3-A-32] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	二宮町
実施時期 (期間)	平成 14 年 11 月 6 日より実験運行開始、平成 21 年 4 月 1 日より本格導入
対象地域	町内
実施段階	稼働中
実施目的	公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に、全ての町民が利用しやすいコミュニティバスを運行する。
コスト及び 財源	町単独事業費：コミュニティバス運行委託料
実施概要	<p>【取組経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年 規制緩和に伴う不採算路線バス撤退への対応策として、町民の生活交通を確保するため、かねてから不採算路線の有効利用として町議会等で意見のあったコミュニティバスの運行について検討を開始。 「各種移送サービスに関するアンケート調査結果(平成 13 年度実施)」を基に、「高齢者の積極的な社会参加を促し、健康と生きがいがいづくりの推進を図ること」を目的として、「二宮町コミュニティ(福祉)バス」の実験運行を開始し、新たな乗り合い交通として総合計画に位置付け、よりよい地域交通のあり方について検討。 ・平成 15 年 「コミュニティ(福祉)バス実験運行検討委員会」による本運行に向けての検討を行い、「コミュニティ(福祉)バス実験運行後の本格運行に関する報告書」を策定。 ・平成 16 年 報告書を基に運行経路や便数等の見直しを実施。 ・平成 19 年 平成 21 年度からの本格的な導入に向け、「コミュニティバス利用に関するアンケート調査」を実施し、地域の実情に即した運行と町民の移動の利便性向上を図るため、「二宮町コミュニティバス検討委員会」を設置して、交通不便地域の解消や高齢化社会への対応、児童・生徒の防犯対策等の様々な課題について検討。 ・平成 20 年 「二宮町コミュニティバス検討委員会」にて報告書及び運行計画をまとめ、平成 21 年 4 月 1 日の本格導入に向けた準備を実施。 ・平成 21 年 4 月 1 日 コミュニティバス本格導入の開始。 ・平成 25 年 12 月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表及び運賃を改正して運行を開始。 ・平成 29 年 10 月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表を改正。 ・令和 4 年 10 月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表を改正。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃：大人/200 円、小・中学生/100 円(未就学児/無料)、障がい者/半額、割引手形、回数券 ・便数：1 日 10 便(朝・夕各 1 便、1～8 便) ・形態：町循環型 ・運行距離： <ul style="list-style-type: none"> 【朝便】団地中央発(山西小学校前経由 二宮駅北口行)：5.6km 【1 便・5 便】二宮駅北口発・右循環(山西小学校前・富士見が丘児童館前経由)：12.8km 【2 便・6 便】二宮駅北口発・左循環(富士見が丘児童館前・山西小学校前経由)：13.2km 【3 便・7 便】二宮駅北口発・右循環(峠公園・西公園前経由)：12.3km 【4 便】二宮駅北口発・左循環：12.7km 【夕便】二宮駅北口発(山西小学校前経由 団地中央行)：5.6km ・所要時間： 朝便：15 分 1～8 便：39 分 夕便：15 分 ・道路運送法の根拠条項：4 条(乗合) ・運行主体：神奈川中央交通西株式会社

- ・運行経路: 起点【朝便】団地中央 【1~8便・夕便】二宮駅北口
- ・停留所: 32 箇所

運行ルート




時刻表

便数	8:15	9:45	10:15	10:45	12:15	13:45	15:15	16:45	18:15	夕方
1便	8:15	8:45	9:15	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45
2便	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45
3便	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:15	16:45
4便	14:15	14:45	15:15	15:45	16:15	16:45	17:15	17:45	18:15	18:45
5便	16:15	16:45	17:15	17:45	18:15	18:45	19:15	19:45	20:15	20:45
6便	18:15	18:45	19:15	19:45	20:15	20:45	21:15	21:45	22:15	22:45
7便	20:15	20:45	21:15	21:45	22:15	22:45	23:15	23:45	24:15	24:45
8便	22:15	22:45	23:15	23:45	24:15	24:45	25:15	25:45	26:15	26:45

山西小学校前・富士見が丘児童館前経由(朝便・右左循環・夕便)のみ停まります。
 峰公園・西公園前経由(右左循環)のみ停まります。

実施結果	にの♡バスの利用状況									
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	大人	7,829	10,493	16,456	17,022	14,638	17,022	19,286	21,483	24,636
	子ども	1,436	634	950	981	464	180	152	510	2,730
	障がい者等	648	597	892	920	781	852	990	1,578	1,814
	小計	9,913	11,724	18,298	18,923	15,883	18,054	20,428	23,571	29,180
	運行日数	243	244	248	243	243	242	243	243	244
	1日平均乗車数	40.8	48.0	73.8	78.0	65.4	74.6	84.1	97.0	119.6
	運行経費	12,470,760	15,000,120	15,002,356	12,617,370	14,528,700	15,606,175	14,974,800	15,032,550	16,197,600
	運賃収入	1,773,800	2,171,400	2,716,700	2,727,200	2,400,600	2,866,400	3,017,300	3,335,300	3,757,900
町費相給	10,696,960	12,828,720	12,285,656	9,890,170	12,128,100	12,739,775	11,957,500	11,697,250	12,439,700	
1人の移動に係る町費相給	1,079	1,094	671	523	764	706	585	496	426	
その他課題等	乗車率向上のPR									
類似事例										
連絡先	二宮町役場 都市部 都市整備課 計画指導班 電話:0463-71-5956									
備考	ホームページ https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000001354.html									

[3-A-33] オンデマンドバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	中井町
実施時期 (期間)	平成25年1月10日～
対象地域	町内全域(一部町外:秦野赤十字病院)120か所
実施段階	実証段階
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ▪住民ニーズに対応した移動手段の確保 ▪交通空白不便地域の解消 ▪高齢者、児童など交通弱者のモビリティの確保 ▪過度に依存したマイカー利用からの転換 ▪環境負荷の軽減
コスト及 び財源	令和6年度運行委託料 27,745千円
実施概要	<p>【運行概要】</p> <p>運 行 内 容 : 乗降ポイント間を結ぶ予約型乗合交通</p> <p>利 用 対 象 者 : 利用者登録をすれば、どなたでも利用可能</p> <p>利用者登録方法 : 「中井ふれあいバス利用者登録票」を役場へ提出 登録専用サイトから登録申請</p> <p>運 行 区 域 : 町内全域(乗降ポイント119か所)および秦野赤十字病院</p> <p>運 行 時 間 : 平日の7:00～19:00(土日祝日及び年末年始は運休) 町内⇄秦野赤十字病院の運行は8:00～17:00</p> <p>使 用 車 両 : 7人乗りミニバン(利用定員6人まで)</p> <p>運 賃 : 大人 町内⇄町内200円 / 町内⇄秦野赤十字病院400円 小人 町内⇄町内100円 / 町内⇄秦野赤十字病院200円 現金または交通系ICで支払いが可能</p> <p>予 約 方 法 : 電話予約…8:30～17:00(土日祝日・年末年始は不可) インターネット予約…24時間 予約は、利用日の30日前から利用する時間の30分前まで可能</p>
	



実施結果	<p>【令和6年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 予約件数：7,650件 ▪ 1日平均予約件数：31.10件
その他課題等	乗合率の向上、他交通機関への接続等
類似事例	
連絡先	中井町企画課政策班 電話 0465-81-1112
備考	ホームページ https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/1044.html

[3 - A - 3 4] オンデマンドバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	松田町・一般社団法人足柄オンデマンド
実施時期 (期間)	令和5年10月から実証運行を開始(令和7年度まで実証運行)
対象地域	松田町、大井町・開成町の一部
実施段階	実証段階
実施目的	松田町の人口は平成7年をピークに減少に転じ、令和2年国勢調査では10,836人、65歳以上の高齢化率は34.1%となっており、人口減少や少子高齢化などの影響により、地域にとって大切な地域公共交通の維持・確保が厳しい状況に置かれている。また、それに伴い、路線バスの利用者も減少傾向にある。 そうした状況において、地域内にAIオンデマンド交通システムを導入することで、既存の公共交通サービスが行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、町内のどこでも、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成する。
コスト及び 財源	令和6年度決算額 25,960,000円
実施概要	<p>○運行体制 町から本事業の実施に向けて設立した一般社団法人足柄オンデマンドに委託。 一般社団法人足柄オンデマンドから交通事業者等へ運行委託を行っている。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[松田町 政策推進課] --- B[一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND] B --- C["【システム】 ネクスト・モビリティ (株)"] B --- D["【運行】 富士急モビリティ (株)"] B --- E["【運行】 松田合同自動車 (株)"] B --- F["【運行】 (株) 丹沢交通"] </pre> </div> <p>○運行区域 松田町及び大井町・開成町の一部 ○乗降地点 町内216箇所、大井町内36箇所、開成町内13箇所 ○運行日 運休日を除く毎日(運休日は年末年始(12/29~1/3)) ○運行時間 平日・土曜日 午前7時00分~午後9時00分 日曜日・祝日 午前8時00分~午後8時00分 ○運行車両 10人乗りのワンボックス車両 4台 ○予約方法 電話、LINEまたは専用アプリから事前予約(1週間前から予約可) ○運賃 大人600円、小学生400円、障がい者400円(その他定額制パスポート・割引も設定)</p> <div style="text-align: center;"> </div>

実施結果		R5	R6
	登録者数	1,228	2018
	利用者数	11,046	24,486
その他課題等	本格運行に向けて収支構造を改善していく必要がある。		
類似事例			
連絡先	松田町政策推進課 電話 0465-83-1222 一般社団法人足柄オンデマンド 電話 0465-87-8770		
備考	松田町ホームページ https://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/on-demand-bus.html 一般社団法人足柄オンデマンドホームページ https://www.knowroute-ashigara.jp/		

[3-A-35] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	真鶴町
実施時期 (期間)	平成28年10月1日～
対象地域	真鶴町
実施段階	稼働中
実施目的	将来にわたり持続可能な公共交通の実現をめざし、町直営のコミュニティバス・路線バスの再編統合を行い、公共交通ネットワークを再構築し、新たな運行形態によるコミュニティバスの運行を開始する。
コスト及び財源	コミュニティバス年間運行経費推計 2,412万円
実施概要	<p>●コミュニティバスの運行形態の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃 無料→200円(小人100円) ・運行日 平日のみ→360日(年末年始運休) ・運行時間 【平日】 6:30～19:38 【土日祝日】 8:25～16:38 ・運行便数 32便(平日) 16便(土日祝日) ・使用車両 1台(29人乗り・ポンチョ) 

<p>実施結果</p>	<p>○利用者数 平成28年度(10月～3月) 16,114人 平成29年度 37,175人 平成30年度 40,747人 令和元年度 41,526人 令和2年度 30,605人 令和3年度 32,449人 令和4年度 35,481人 令和5年度 37,906人 令和6年度 39,350人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>ルート再編及び運行形態の見直し</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>真鶴町役場 都市計画課 都市計画係 0465-68-1131</p>
<p>備考</p>	<p>真鶴町 HP にて公開 https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/toshikeikaku/toshikeikaku/525.html</p>

[3-A-36] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	湯河原町
実施時期 (期間)	平成12年7月から
対象地域	町内(湯河原駅～真鶴駅間)
実施段階	本格実施
実施目的	<p>高齢社会を迎え、本町においても65歳以上の高齢者が今後も益々増える傾向にある中で、町民の交通面における対策を図るため、平成12年に実施された乗合バスの需給調整規制緩和に伴い、実証実験運行(平成12年1～6月)を経て、平成12年7月にコミュニティバスの定期運行を開始した。</p> <p>この運行によって、高齢者や交通弱者の方々はもとより、町民の誰もが利用することができ、特に高齢者の方が誰の手も借りずに目的地に行けるという安心感を得ることにもつながり、コミュニティバス自体が地域のコミュニティの場となることを目的とする。</p>
コスト及び 財源	<p>令和6年度当初予算額 2,045,000 千円(コミュニティバス運行事業委託料) (委託先)箱根登山バス株式会社</p> <p>※委託料の金額については、運行委託規約において、運行経費から運賃収入を差し引いた額を委託料として支払う(赤字分が発生した場合にその分を補填する)と定めている。</p> <p>令和6年度実績 黒字決算により(R5年度と同様に)町負担なし。</p> <p>運行経費 18,278,000 円 - 運賃収入 19,648,846 円 = 差額△1,370,846 円</p>
実施概要	<p><実施までの経過></p> <p>平成10年 高齢者の社会参加を推進する方策として、コミュニティバス等の運行につき先進地調査を開始</p> <p>平成11年 交通弱者の移動支援や公共交通不便地域の解消を目的とし、「観光地における高齢化の趨勢を踏まえた公共交通体系の再構築に関する調査研究会」を発足、財団法人・地方自治研究機構と共同調査研究事業を実施</p> <p>平成12年 コミュニティバスの実証実験運行を実施(1～6月) 本格運行開始(7月)</p> <p>平成16年 現行路線の一部を延長し、兎沢地区での実証実験運行を実施(7月～12月末日)</p> <p>平成17年 既存のゆめ公園経由ルートを兎沢地区に延長</p> <p>平成23年 「千歳ヶ岡」停留所を新設</p> <p>平成26年 消費税率引き上げに伴い運賃改定(大人200→210円、小人100→110円)</p> <p>平成27年 兎沢で折り返していた既存のゆめ公園経由ルートについて、兎沢から真鶴駅へ南下するルートに変更、定期券の導入</p> <p>令和2年 「防災コミュニティセンター」停留所新設に伴いダイヤ改正</p> <p><運行の概要></p> <p>ル ー ト:湯河原駅～真鶴駅間</p> <p>延 長:通常便5.2km、ゆめ公園・兎沢経由便(1日3往復)7.75km</p> <p>停留所数:25箇所</p> <p>運行便数:1日10往復20便(うちゆめ公園・兎沢経由便3往復6便)</p> <p>使用車両:32人乗り(座席18人)</p> <p>運 賃:1回210円(小人110円)</p> <p>運行主体:箱根登山バス株式会社</p>



<p>実施結果</p>	<p>年間利用者 93,967 人(令和6年度実績) 86,346 人(令和5年度実績)</p>
<p>その他 課題等</p>	<p>町内の他の交通不便地域に対する対応</p>
<p>類似事例</p>	<p>真鶴町「マナティ号」、武蔵野市「ムーバス」等</p>
<p>連絡先</p>	<p>湯河原町役場 地域政策課 電話 0465-63-2111 内線 233</p>
<p>備考</p>	<p>湯河原町ホームページ https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/17/2004.html</p>

[3 - A - 3 7] 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	湯河原町・湯河原町地域公共交通会議
実施時期(期間)	平成 30 年 10 月から実証運行 令和元年 10 月から本格運行
対象地域	町内
実施段階	本格実施
実施目的	町内の公共交通不便地域の改善を図るため、温泉場エリア、オレンジラインエリア、鍛冶屋エリア、福浦エリアを対象に、新たな公共交通システムの実証運行を開始する。高齢者などの交通弱者に日常生活に必要な移動手段を提供し、外出機会の増加、社会参加の促進などを目的とする。
コスト及び財源	令和6年度当初予算額 3,207 千円(運行事業委託料や事業通信費など) (委託先)湯河原タクシー株式会社 ※委託料の金額については、運行委託契約において、運行経費から乗車運賃を差し引いた額を委託料として支払うことと定めている。 令和6年度実績 運行経費 4,893,570 円 - 運賃収入 1,837,600 円 = 差額 3,055,970 円
実施概要	<p><実施までの経過></p> <p>平成27年 路線バス等が運行されていない地域を対象にアンケート調査を実施(11月)</p> <p>平成28年 湯河原町地域公共交通会議において公共交通不便地域の解消に向けた検討を開始</p> <p>平成30年 検討結果や新たな公共交通システムの実証運行計画をまとめた「湯河原町地域公共交通網形成計画」を策定(5月)</p> <p>新たな公共交通システムとして、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行を開始(10月から1年間)</p> <p>令和元年 10月から本格運行を開始</p> <p>令和6年 運行日の追加(月～金曜日 → 月～土曜日)</p> <p><本格運行の概要></p> <p>(概要は次ページ図のとおり)</p> <p>乗降ポイント:目的地エリア 10箇所、温泉場エリア6箇所、オレンジラインエリア13箇所、鍛冶屋エリア11箇所、福浦エリア5箇所</p> <p>運行台数:1便あたり最大4台、1エリアあたり最大2台運行(1台の最大乗車定員4名)</p> <p>運行主体:湯河原タクシー株式会社</p>

[3 - A - 3 8] 町内循環バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																
細分類	コミュニティバス等																
実施主体	愛川町																
実施時期(期間)	平成 20 年 10 月～(再編実証運行期間) ※増便・増車・有料化 平成 23 年 7 月～(本格運行開始) ※運行ルート・ダイヤ、便数の見直し 令和 3 年 6 月～ 運行ルートの一部変更、運賃改定(100 円⇒150 円)、ダイヤ改正 令和 5 年 8 月～ 小児(小学生)運賃改定(150 円から 50 円へ引き下げ)																
対象地域	町内一円																
実施段階	本格運行実施																
実施目的	愛川町総合交通計画(H19.3 策定)に基づき、町内の移動や路線バスへの乗り継ぎを主とする「生活公共交通軸」を確保し、交通利便性の向上を図ることを目的とする。																
コスト及び財源	【コスト】令和 6 年度運行委託料 39,383,784 円 【財源】町一般会計																
実施概要	<p>≪本格運行の実施内容≫</p> <p>(1) 運行時間 午前 6 時 55 分～午後 7 時 44 分</p> <p>(2) 運行本数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行ルート</th> <th>距離</th> <th>便数</th> <th>便数の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛川・高峰ルート</td> <td>25.1km</td> <td>6 便</td> <td>午前 3 便, 午後 3 便</td> </tr> <tr> <td>中津東部・小沢ルート</td> <td>※14.1km</td> <td>5 便</td> <td>午前 2 便, 午後 3 便</td> </tr> <tr> <td>中津西南部ルート</td> <td>16.1km</td> <td>5 便</td> <td>午前 2 便, 午後 3 便</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※第 1 便のみ 10.9km</p> <p>(3) 1日運行総距離数 298.4km</p> <p>(4) 運行日等 平日運行 (土曜・日曜・祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までは運休)</p> <p>(5) 運行方式 業務委託方式</p> <p>(6) 運行車両台数 2 台</p> <p>(7) 運行車両 ①マイクロバス(定員 35 人) ノンステップバス, 車椅子乗車ステップ・スペース有り ⇒愛川・高峰ルートを運行 ②ワンボックスバス(定員 10 人) 車椅子乗車リフト・スペース有り ⇒中津東部・小沢ルート及び中津西南部ルートを運行</p> <p>(8) 利用条件 無し</p> <p>(9) 運賃 150 円 ※小児(小学生)50 円 ※未就学児は無料</p> <p>(10) 停留所数 126 停留所</p> <p>(11) 時刻表 各停留所への掲示とともに、転入世帯へ配付</p> <p>(12) その他 車両外装については、町の循環バスであることが一目で分かるようデザイン塗装している。</p>	運行ルート	距離	便数	便数の内訳	愛川・高峰ルート	25.1km	6 便	午前 3 便, 午後 3 便	中津東部・小沢ルート	※14.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便	中津西南部ルート	16.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便
運行ルート	距離	便数	便数の内訳														
愛川・高峰ルート	25.1km	6 便	午前 3 便, 午後 3 便														
中津東部・小沢ルート	※14.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便														
中津西南部ルート	16.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便														

町内循環バス ガイドマップ(令和3年6月1日～)



平成 23 年 7 月からの本格運行移行後、利用者数は順調に推移している。コロナ禍の影響で、全体の利用者数は一時、減少したが、回復傾向にある。

実施結果

運行期間	運行日数	乗車人数				
		愛川・高峰ルート	中津東部・小沢ルート	中津西南部ルート	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成 23 年度 (7/1～3/31)	184	12,879	1,987	2,645	17,511	95.2
平成 24 年度 (4/1～3/31)	247	19,603	3,370	4,451	27,424	111.0
平成 25 年度 (4/1～3/31)	244	18,007	3,460	5,206	26,673	109.3
平成 26 年度 (4/1～3/31)	246	17,506	4,443	5,801	27,750	112.8
平成 27 年度 (4/1～3/31)	245	15,530	5,021	6,205	26,756	109.2
平成 28 年度 (4/1～3/31)	245	15,275	5,135	6,091	26,501	108.2
平成 29 年度 (4/1～3/31)	246	18,230	5,331	6,656	30,217	122.8
平成 30 年度 (4/1～3/31)	246	19,750	5,674	7,199	32,623	132.6
令和元年度 (4/1～3/31)	242	19,452	6,448	7,442	33,342	137.8
令和 2 年度 (4/1～3/31)	243	13,363	6,276	6,282	25,921	106.7
令和 3 年度 (4/1～3/31)	242	11,177	4,953	4,762	20,892	86.3
令和 4 年度 (4/1～3/31)	244	11,324	4,137	4,176	19,637	80.5
令和 5 年度 (4/1～3/31)	244	12,609	4,983	4,938	22,530	92.3
令和 6 年度 (4/1～3/31)	244	13,183	4,919	5,712	23,814	97.6

その他課題等

運賃の適正化・交通弱者に配慮したルート設定の検討をする必要があるものと認識

類似事例

連絡先

総務部住民協働課交通防犯班 電話 046-285-6937
 総務部政策秘書課企画政策班 電話 046-285-6924

備考